

資料2-3

総合計画審議会資料
2021.10.6 作成

第2次掛川市総合計画基本計画
【ポストコロナ編】
(案)

1-（1）市民総ぐるみで取り組む心豊かにたくましく生きる子どもの育成

■目指す姿

- ・家庭や地域に見守られ、夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもが育っています。

■現状と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止やその他疾病及び自然災害等の発生により、「学びを止めない」取り組みの重要性が叫ばれるようになり、子供たちを取り巻く環境のソフト、ハードの整備が進められています。さらに、特別な教育的支援を要する児童・生徒の個別支援を支える人材の育成が急務であり、L G B T Q等、一人ひとりの人権を大切にし、誰一人取り残さない社会の担い手の育成も必要です。これら諸課題については、これまでも本市で大切にしてきましたが、今後も持続可能な社会の担い手を育成するため、更なる充実を図ることが必要です。

本市では、園・学校、家庭、地域が連携した市民総ぐるみの教育をめざして平成25年度から中学校区学園化構想に取り組み、多くの市民が子どもたちの教育に関わっています。今後は、地域で子どもを育てる意識の啓発と、さらなる連携の強化が必要です。

学校教育における特徴的な取組としては、「かけがわ学力向上ものがたり」等の学力向上施策を実施すると共に、I C Tを活用した新たな学びによる3つの創る力「創像力・創合力・創律力」の育成や「かけがわ型スキル」の習得を目指した授業改善を行っています。さらに、学校サポーター、外国人児童生徒等支援員、A L T、学校司書の派遣により、特別支援教育や外国語活動、読書活動等、学びの充実が図られています。一方、近年では、いじめや不登校の児童・生徒数の増加が見られており、本市では、「かけがわ道徳」を生かした道徳教育の充実や誰もがわかる授業を目指した「学びのユニバーサルデザイン」等、先を見通した教育施策に取り組んでいます。

今後は、次世代を担う人材の育成や本市の魅力創造のために、これからの中社会で必要な資質・能力を育む小中一貫教育の推進、増加する要支援児童の特別支援教育への一層の支援体制の整備など、本市の特徴的な学校教育を充実させることによる、ポストコロナ社会を見据えた対策が求められます。

加えて、少子化の進展や人口の偏在により学校の規模や配置についての検討が急務になっていること、昭和40～50年代に建設された施設が多く、これらの学校施設が更新時期を迎えること、「園小中一貫教育」を推進していくことなどを踏まえ、市内小中学校の再編を進めていく必要があります。

■施策の方向

①持続可能な社会の担い手を育成するための教育の充実	教育政策課、学校教育課		
人権教育、福祉教育、環境教育、平和教育など、これまで学校教育において大切にしてきた様々な取組をさらに充実させ、持続可能な社会の担い手として豊かな未来を創造する人の育成に努めています。また、プログラミング教育への取組を通じ、課題発見力、論理的思考を身につけた、これから社会に対応できる人材育成を進めていきます。	主な事業 ・教育振興基本計画（人づくり構想かけがわ） ・教育相談事業 ・要保護等児童生徒就学支援事業		
成果指標	算出方法	R 2	R 7
心豊かにたくましく生きる子どもの育成ができるていると思う割合	市民意識調査	28.7%	42.0%

②園小中一貫教育と学校再編の推進		教育政策課	
<p>未来を担う子どもたちにとってより良い教育を提供するため、就学前から中学校卒業までの15年間を見通した「園小中一貫教育」を推進し、子どもたちの発達段階に応じた系統性のある教育を展開します。また、少子化や学校施設の老朽化等を踏まえた小中学校の再編については、保護者や地域との対話を重ねながら未来の学園・学校づくりを進めます。</p>		主な事業 ・かけがわ型小中一貫教育推進事業 ・新たな学園づくり推進事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
小中一貫カリキュラムを作成・実施している学園数	小中一貫カリキュラムを作成・実施している学園数	2学園	9学園

③特別支援教育の体制の強化		学校教育課	
<p>特別な支援を必要とする児童生徒が在籍している小中学校に、学校サポートや特別支援介助士を派遣し、児童生徒の学習・生活等を支援していますが、特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあるため、スキルアップのためのサポーターの研修の実施やサポーターの増員等、支援体制を強化します。</p>		主な事業 ・特別支援教育就学支援事業 ・特別支援教育推進事業 ・学校サポート一派遣事業 ・就学支援事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
サポーター1人あたりの支援する児童生徒の人数	児童生徒数/学校サポーター数	25人	20人

④3つの創る力の育成による学力向上と、豊かな人間性と創造性を備えた児童・生徒の育成		学校教育課	
<p>3つの創る力「創像力」「創合力」「創律力」を備えた子どもを育成するため、研究・発表の場を設け、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の展開、「かけがわ型スキル」や「学びのユニバーサルデザイン」を重視した授業改善に努めます。</p> <p>また、「かけがわ学力向上ものがたり」の成果について積極的な情報提供を行うなど、児童・生徒の育成を目指した指導の充実を図ります。</p>		主な事業 ・教育研究指定校研究推進事業 ・学校教育ICT化推進事業 ・学習資料作成事業 ・ALT派遣事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
将来の夢を持っている児童生徒の割合	全国学力調査で肯定的な回答の割合	81.2%	83.0%

⑤外国人児童生徒の教育環境の充実		学校教育課	
<p>外国人児童生徒の教育を充実させるため、日本語支援が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校に外国人児童生徒等支援員を派遣し、児童生徒の学習・生活等を支援します。</p>		主な事業 ・外国人児童生徒等教育相談事業	
成果指標	算出方法	R2	R7
外国人児童生徒等支援員数	外国人児童生徒等支援員の数	5人	7人

⑥学校・家庭・地域が連携した子どもを育む教育の推進		教育政策課、学校教育課	
<p>園・学校と家庭、地域が連携・協働して地域ぐるみで子どもを育む「中学校区学園化構想」をさらに進めるため、子ども育成支援協議会の活動を支援します。また、学校運営協議会（コミュニティスクール）と子ども育成支援協議会の連携を図り、地域と対話・協働しながら、特色のある学校づくりを進めます。</p>		主な事業 ・中学校区学園化構想推進事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
園・学校支援ボランティアの延べ人数	園・学校支援ボランティアの延べ人数	105,075人	120,000人
地域行事へ参加した小中学生の割合	全小中学生に占める地域行事へ参加した小中学生数	87.5%	90.0%

1-（2）市民の生涯学習の拠点づくり

■目指す姿

- ・市民誰もが真に充実した人生を過ごすために、必要な知識や情報を得て、暮らしとまちづくりに生きすことのできる教養と文化・情報の拠り所が整備されています。

■現状と課題

A I やロボット等の最新テクノロジーが身近に存在し、インターネットにより、誰でも瞬時に情報を得たり、発信したりすることができるようになりました。そのため、情報を取捨選択し、有用な情報を社会や暮らしに役立てていくことが求められます。そのような中、人生 100 年時代になり、幼・少年期に、基礎学力を身につけ、郷土をしっかりと学び、社会に出てからも、高等教育の機会や学び直しにより知識やスキルを積み上げ、生涯にわたり、教養を身につけていくことが大切です。

図書館では、読書を通して、「生きる力」を付け、「持続可能な社会の創り手」となる子どもを育成するため、子どものころから読書に親しむための取組を、子どもに関わる人や施設などと連携して行っています。

また近年では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いインターネット予約が大幅に増加するなど、利用に変化が見られました。学びの主要な拠点として、教養・文化・情報等、多様な市民の生涯学習を支援できる体制や施設の整備、サービスの質の向上、各図書館の地域特性を生かした運営に加え、電子図書サービスや、デジタルアーカイブでの郷土資料の公開など、ポストコロナ社会の新たな図書館利活用に対応できる図書館の在り方を検討していく必要があります。

地域生涯学習センターや公民館では、各種講座や教室を開催し、地域に根ざした学習と交流の場づくり、主体的な学習活動の促進や自主グループの育成を行っています。今後は、市民が自主的に学習活動を行うことができるよう、更なる学習機会の充実、情報提供、学ぶ環境の整備が必要です。

掛川市民に根付く生涯学習は、人生 100 年時代においても必要不可欠な要素となるものです。学んだ知恵や知識を社会に還元し、豊かな社会を築いていくことも求められます。

■施策の方向

①生涯学習機会の充実	教育政策課、図書館		
誰でも学び直しができるリカレント教育が受けられ、学びを地域社会に還元できることや、新たなテクノロジー等を学ぶことができる環境を高等教育機関との連携等により整えていきます。また、生きがいづくりや健康増進等のため、多様な学習機会の充実を図るほか、参加者同士の交流や自主活動、地域社会における活動等を促進します。	主な事業 ・リカレント教育 ・放送大学 ・公民館活動		
成果指標	算出方法	R 2	R 7
生涯学習活動に参加できていると思う市民の割合	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）	40.0%	50.0%

②地域の情報の拠点づくり

図書館

知の情報拠点である市立図書館は、電子図書を含めた蔵書の充実に努めるとともに、郷土資料等のデジタルアーカイブ化を進めます。

さらに、利用者の利便性向上を図るため、電子図書館、移動図書館なども活用して、貸出サービスの充実を図るとともに、予約制度や複写サービス等の運用、相互貸借制度の活用等により、資料提供手段の充実に努めます。

また、利用者の多様な資料・情報要求に的確に応えるため、読書相談、インターネット等を活用した資料の提供・紹介、地域内外の関係機関を紹介するサービスの実施等、レファレンスサービスの充実・高度化に努めます。

主な事業

- ・レファレンス
- ・郷土資料の収集・整理・提供
- ・電子図書資料の収集・提供
- ・デジタルアーカイブ

成果指標

算出方法

R 1

R 7

図書館の蔵書点数

市内図書館の蔵書点数

671, 529 冊

740, 000 冊

③読書活動の推進

図書館

読書は、知識の習得や感性を磨き、表現力や創造力の向上、生き方を学ぶなど、様々な効用を期待できることから、6か月児と2歳2か月児に絵本の配布等を行うとともに、妊娠期から小中学校、高等学校に至るまで、読み聞かせや本の選び方、与え方の指導等を行い、生涯学習につながる読書活動を推進します。

主な事業

- ・講座開催
- ・こんにちは絵本
- ・資料の収集・整理・提供
- ・児童サービス

成果指標

算出方法

R 1

R 7

児童生徒一人あたりの図書館の年間平均
図書貸出数

図書館システム利用冊数（7～15歳）／年齢
別人口

17.4 冊

23 冊

1-（3）郷土の文化の保存と市民の文化芸術活動の振興

■目指す姿

- ・市民が文化芸術に親しみ、郷土を愛し誇りに思っています。また、市民が掛川らしい文化芸術を創造しています。

■現状と課題

文化芸術については、文化芸術基本法において、「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利である」と定められており、現代社会では、文化芸術を趣味嗜好の類としてではなく、すべての人々が備えるべき素養ととらえることが必要です。一方で、環境整備や後継者問題、芸術に触れる機会の不足など、文化芸術を取り巻く課題は数多くあります。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民が芸術文化に触れる機会や活動の場が減り、人々の感性や創造性を刺激する機会が減少しています。このため、コロナ禍においても、市民が様々な文化芸術に触れ、取り組める機会を創出することにより、市民の豊かな心を育んでいく必要があります。教育、福祉、観光、産業等の各分野との連携と、デジタル技術の活用により、文化芸術活動を通した地域課題の解決を図りつつ、人・もの・場所といった地域資源の有効活用による豊かなまちづくりを進めていくことが重要となります。

また、本市は、「報徳の教え」が地域文化として根付き、全国に先駆けて生涯学習に取り組んできたことから、地域資源を生かした掛川らしい文化の確立と創造が求められています。このことから、小学生への「なるほどなっとく金次郎さん」の副読本の配布による道徳学習のほか、各地域に受け継がれる伝統文化や生活文化、文化財を学ぶ機会をさらに充実させ、郷土を愛し、誇りに思う市民を増やしていく必要があります。

文化財については、失われつつある貴重な歴史資源を調査し、その価値を明らかにし、後世に永く伝えていきます。その上で、文化財のもつ魅力を広く紹介する機会を設け、人材育成、地域づくり、観光等、多くの分野で積極的な活用を図っていかなければなりません。

また、文化芸術に親しむ機会を増やすために、掛川市文化財団や掛川市文化協会など関係団体や関連施設と連携し、積極的で効率的な情報発信を行うとともに、文化芸術事業の充実を図り、市民が質の高い文化芸術に触れ、新しい文化を創造する環境を整えることが求められます。

■施策の方向

①文化芸術に親しむ機会の充実	文化・スポーツ振興課		
<p>文化芸術団体や美術館・文化ホール等の施設で行われる事業、デジタルコンテンツを充実し、子どもから高齢者まで様々な市民が質の高い芸術作品に親しむ機会を増やします。<u>あわせて、本物の体験による学びの機会の充実を図ります。</u></p>		主な事業 ・地域芸術祭「かけがわ茶エシナーレ」事業 ・美術館運営事業 ・文化ホール運営事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
1年間に文化芸術の催しを鑑賞した市民の割合	市民意識調査	42.9%	80.0%

②文化芸術活動の活性化				文化・スポーツ振興課
デジタルコンテンツの積極的な活用を促進することで、市民が文化芸術活動を行う機会の拡大を図ります。		主な事業		
<u>また、関係団体や関連施設と対話を重ねることで状況や思いを共有し、市民の文化芸術の振興につながるよう、活動のネットワーク化を図るとともに、市の文化の担い手の一翼である文化財団や地域部活動等への活動支援を行い、各団体の自立化を図ります。</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・地域芸術祭「かけがわ茶エソナーレ」事業（再掲） ・将棋王将戦開催事業 ・二宮尊徳サミット参加事業 ・その他文化事業開催事業 		
成果指標	算出方法	R 1	R 7	
1年間に文化芸術活動をした市民の割合	市民意識調査	11.7%	70.0%	

③文化財や史跡の調査・保存				文化・スポーツ振興課
文化財保存活用地域計画を策定し、文化財の保存と活用に関する総合的な方針を定めます。		主な事業		
<u>また、国指定史跡の発掘調査や整備工事、公有化を進め、史跡の保護に努めるとともに、指定や未指定の文化財調査等を実施することで、市内に残る文化財の価値を明らかにし、長く後世に伝えていきます。</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・松ヶ岡整備推進事業 ・和田岡古墳群史跡整備事業 ・高天神城跡史跡整備事業 ・横須賀城跡史跡整備事業 		
成果指標	算出方法	R 1	R 7	
文化財保存活用地域計画策定の進ちょく	毎年度末の進ちょく状況	0%	100%	

④文化財や史跡の調活用				文化・スポーツ振興課
発掘調査や文化財調査で明らかになった文化財の価値を広く公開し、文化財の持つ魅力や背景にある教え、ストーリーを周知していきます。		主な事業		
<u>また、市内に多く残されている古文書等の文献資料や民俗資料を、総合的、体系的に管理し、資料のデジタルアーカイブ化などデジタル技術を活用し、文化財の魅力の可視化や情報発信を進めることで、より多くの人々が文化財に接する機会を増やしていきます。</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・展示会開催事業 ・埋蔵文化財センター管理運営事業 		
成果指標	算出方法	R 1	R 7	
郷土の歴史や文化に誇りと愛着を持つ市民の割合	市民意識調査	48.9%	60.0%	

⑤文化財の保存の担い手の拡大				文化・スポーツ振興課
文化財の保護、保存、活用事業を推進している保存会等の団体を支援するとともに、市民協働による文化財保存活用の方策を検討していきます。また、文化財を所持し保存する所有者に対し、適正に維持管理、保存、伝承されるよう支援していきます。		主な事業		
成果指標	算出方法	R 1	R 7	
文化財保存団体の数	市内の文化財保存団体の数	5団体	10団体	

1-（4）誰もがスポーツを楽しめる環境の整備

■目指す姿

- 子どもから高齢者まで、市民がスポーツを通じて心身の健康を維持し、楽しく気軽にスポーツに親しんでいます。

■現状と課題

令和3年度（2021年度）に実施した市民意識調査では、「週1回以上スポーツやレクリエーションをしている人の割合」は28.4%であり、コロナ禍における外出自粛などにより、スポーツをする機会が減少していると推測されます。人生100年時代を迎える、乳幼児期から高齢期の全ての年代において、ライフステージに応じたスポーツの機会を提供するとともに、ポストコロナ時代において、市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」等、様々な立場で関わる体制を構築していく必要があります。このことから、掛川市スポーツ協会やスポーツ関係団体との連携を強化することで、スポーツ参画人口の拡大を図り、市民のスポーツの受け皿となる総合型地域スポーツクラブ「掛スポ」をさらに充実していく必要があります。

また、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックのレガシーを未来に引き継ぐとともに、各種競技大会の開催や身边にトップアスリートと関わる機会を創出するなど、国際大会等で活躍できるトップアスリート育成のための支援が必要です。

スポーツ指導者については、様々なニーズに応じた技術指導やスポーツの多様な楽しみ方の指導など、幅広いマネジメントができる指導者の育成が求められています。

公共スポーツ施設については、老朽化が顕著であり、緊急度や市民ニーズ等を踏まえた、総合的かつ計画的な整備や縮充を進める必要があります。また、指定管理者制度を活用し、健全な管理運営を進める必要があります。学校体育施設の開放についても、学校や夜間照明管理委員会等と連携し、適正な管理運営が求められます。

■施策の方向

①スポーツ参画人口の拡大		文化・スポーツ振興課	
<u>スポーツを始めるきっかけづくり等のために、誰もが気軽に参加しやすい環境づくりを進め、スポーツに関するイベント等を企画し、参加機会の拡大を図ります。</u> <u>また、学校や総合型地域スポーツクラブなどと連携した障がい者スポーツの裾野拡大に向けた取組や、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピック等の国際スポーツ大会を契機としたスポーツに対する機運の高まりを活かした取組などを推進します。</u>		主な事業 ・普及啓発事業 ・学校開放事業 ・大規模イベント等推進事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
週1回以上スポーツやレクリエーションをしている人の割合	市民意識調査	37.0%	50.0%

②各種スポーツの競技力向上とアスリートの育成・支援		文化・スポーツ振興課	
<u>各種市内競技大会の開催や全国規模の大会を誘致し、市民及び市内の団体・企業等が成果を発揮できる場を提供するとともに、各種スポーツの競技力の向上を図ります。また、トップアスリートと関わる機会を創出するなど、オリンピック・パラリンピック等の国際大会や全国大会等で活躍できる選手の育成や支援を行います。</u>		主な事業 ・各種競技会事業 ・各種体育団体等助成事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
スポーツ大会出場報奨金交付人数	交付人数の実績数	96人	125人

③スポーツ指導者、スポーツ関係団体の育成・支援		文化・スポーツ振興課	
<p>市民のスポーツ活動の多様化・高度化に対応するために、幅広い知識や教養と専門的技術指導スキルを備えた指導者を育成します。</p> <p>また、掛川市スポーツ協会をはじめとするスポーツ関係団体相互の連携を強化するとともに、総合型地域スポーツクラブの活動<u>や地域部活動</u>を支援していきます。</p>		主な事業 ・スポーツ推進委員等活動事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
スポーツ推進委員数	委嘱人数の実績数	23人	30人

④スポーツ施設の整備・充実		文化・スポーツ振興課	
<p>老朽化が顕著であるスポーツ施設については、<u>整備</u>の必要性や緊急度、<u>市の公共施設再配置計画</u>などを踏まえ、総合的かつ計画的に整備<u>や縮充</u>を進めています。また、指定管理者制度を活用し、<u>新しい生活様式に配慮した環境作りや健全な管理運営</u>を進めています。</p> <p>学校体育施設についても、学校や夜間照明管理委員会等と連携し、適正な管理運営を進めています。</p>		主な事業 ・スポーツ施設等管理運営事業 ・掛川球場整備基金	
成果指標	算出方法	H30	R7
施設全体の満足度	指定管理者の業務要求水準達成状況	87.1%	90.0%

2-（1）家庭・地域・企業の子育て力の向上

■目指す姿

- ・家庭と地域、企業が連携し、地域ぐるみで子育てしやすい環境が整っています。

■現状と課題

近年、進行している少子化や人口減少の状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により更に加速されることが予想されます。また、結婚や子育て等に対する意識、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化していることから、企業や行政はもちろんのこと、地域ぐるみで子どもと子育て家庭を見守り、支える仕組みが必要となっています。

家庭では、愛着関係が薄い親子や子どもとの関わり方に悩みを持つ親の増加、共働き世帯の増加による親と子が接する時間の減少などから、子どもへの関わり方を学べる機会や子育ての不安や悩みを相談できる機会の充実、親同士の交流の促進等が求められています。また、児童虐待は増加傾向にあり、早い段階からの子育て世代包括支援センターを中心とした県や医療機関等との連携強化による不安解消への対応が必要となっています。また、ポストコロナ社会に向けては、新しい生活様式を踏まえ感染症対策を十分に行うとともに、SNS等のデジタル技術等を活用した子育て情報の提供など、産み育てやすい子育て環境が求められます。

地域では、感染症対策の徹底を図りながらつどいの広場や子育てサロン、放課後児童クラブ等の子育て事業が実施されており、更なる子育て支援の充実には、地域の特性を踏まえつつ、それぞれ個別の組織が相互に連携し、世代間の交流を促進することが求められるとともに、デジタル技術等を活用した人や地域のネットワークの強化による、誰一人取り残されない地域ぐるみの子育て環境が必要とされます。

デジタル技術の進展の一方で、子どもが自然の中で本物に触れたり文化芸術を体験したりするなど豊かな感性を育む機会も大切であり、子どもたちの健やかな成長を育むために、中学校区学園化の推進を図り、地域全体の教育力の向上に取り組むことが必要となります。また、インターネット等の普及、GIGAスクール構想の推進等の青少年を取り巻く環境の変化により、青少年と保護者の情報モラルと情報リテラシーの向上が求められています。

企業では、従業員の仕事と子育ての両立を図るため、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、雇用環境の整備として、テレワークやサテライトオフィス等多様な働き方を選択できる労働環境の整備等の取り組みを進めていますが、雇用環境の整備は、十分とは言えません。現在、本市では、子育てに優しい事業所の認定制度により、若い世代にとって安心して子育てができる就労環境づくりを進めていますが、事業所ごとの実情に合った支援や制度の周知・啓発が必要であり、引き続き、子育てしながら働き続けられる社会の実現に向けた取組が求められています。

また、全国的に非婚化・晩婚化の進展に歯止めがかからず、未婚率が上昇していることは、人口減少や少子化といった社会的な問題の一因であると推測されている一方、結婚を希望する人は多いというアンケート調査等の結果から、出会いの支援が求められています。

■施策の方向

①安心して子育てできる家庭の子育て力、教育力の向上 こども政策課、こども希望課、教育政策課

<p>正しい知識と親としての自覚を持ち、妊娠、出産、育児に臨めるようにセミナーや講演会を開催します。また、各乳幼児健診時に育児の楽しさに関する調査を実施し、不安に感じている保護者の相談対応を行うとともに、子育て世代包括支援センターと協働で親の子育て力の向上に努めます。</p> <p>掛川流子育て応援事業として、「スキンシップのすゝめ」の普及・啓発や親子の絆事業の開催など、親子の愛着を育む取組を進めるとともに、ファミリー・サポート・センター事業については、依頼会員が利用しやすいように、提供会員の増加に努めます。</p> <p><u>家庭教育サポートチーム「つなぐ」の活動を促進し、グループワークや相談サロン等を通じた保護者の悩み対応等、家庭教育支援に努めます。</u></p> <p><u>また、様々な場面において十分な感染対策を講じて安心・安全な事業実施に努めます。</u></p>	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・三つ子の魂育成事業・子育てコンシェルジュ事業・掛川流子育て応援事業「スキンシップのすゝめ」の啓発・ファミリー・サポート・センター事業・家庭教育支援事業		
成果指標	算出方法	R 2	R 7
安心して出産・子育てできる環境が整っていることに満足している割合	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）	27.9%	44.0%

②地域や市民の主体的な子育て支援の充実				こども政策課
<u>十分な感染症対策を図りながら、地区まちづくり協議会や市民活動団体等の主体的な子育て支援の活動を支援し、地域ぐるみで持続的に子どもの健やかな成長を支える体制の構築を推進します。</u>				主な事業 ・子ども・子育て支援事業
成果指標		算出方法	R 2	R 7
家庭・地域・企業ぐるみで子育てしやすい環境が整っていることに満足している割合	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）		23.9%	35.0%

③青少年の健やかな成長の促進				教育政策課
<u>各中学校区の子ども育成支援協議会の活動を支援する中で、学校・家庭・地域の連携の深化を図ります。</u> 青少年の非行問題の早期発見や非行防止のための補導活動を実施するとともに、インターネットの公開情報から利用状況を把握し、ネット上での個人情報流出やいじめなどのトラブルの早期発見と対応に取り組みます。また、 <u>SNS等も活用しながら</u> 情報モラルと情報リテラシーの啓発活動に取り組み、ネット上でのトラブルの抑止、予防を図り、青少年の良好な生活環境整備を推進します。				主な事業 ・中学校区学園化構想推進事業（再掲） ・情報モラル啓発事業 ・青少年補導センター運営事業
成果指標		算出方法	R 1	R 7
地域の子どもたちが、心身ともに健全に成長していると思う市民の割合	市民意識調査（「思う」「まあ思う」と回答した人の割合）		69.4%	75.0%

④安心して子育てができる就労環境づくりの促進				こども政策課、こども希望課
<u>企業・事業所の自発的な子育て支援の取組と仕事と育児が両立しやすい職場づくりを推進し、若い世代が安心して働き、子育てできる職場を実現</u> するため、「子育てに優しい事業所」認定の普及 <u>促進</u> を図り、事業者が実施する子育て支援の取組を市ホームページ等で紹介すること <u>など</u> により、子育てに優しい企業の増加につなげます。				主な事業 ・子育てに優しい事業所づくり事業 ・企業主導型保育事業の推進
成果指標		算出方法	R 1	R 7
子育て優良企業の延べ数	「子育てに優しい事業所」の認定数		35 社	50 社
事業所内保育所や企業主導型保育事業の延べ箇所数	保育ニーズの増加に伴う企業主導型保育事業所の開設数		7 箇所(H30)	10 箇所

⑤出会い・結婚の支援				企画政策課
結婚の希望を叶えられるよう、結婚希望者からの相談対応や情報提供などをを行い、出会い等を支援します。				主な事業 ・縁結びプロジェクト推進事業
成果指標		算出方法	R 1	R 7
婚活サポーター制度登録者の成婚数	婚活サポーター制度利用登録者の年間成婚数		2 組	3 組

2-（2）安心して出産・子育てできる環境の整備

■目指す姿

- 安心して出産・子育てができるための環境が整っています。

■現状と課題

子育て世代においては、経済的な負担の軽減が求められており、本市では、子ども医療費助成対象を拡大するなどの取組を行っています。

また、核家族や共働き世帯の増加、幼児教育・保育の無償化等により保育ニーズが高まっています。本市では、これまで待機児童の解消に向け、施設整備をはじめ、様々な事業を実施してきました。その結果、令和3年4月1日の国定義の待機児童はゼロとなりましたが、入所保留となった方が複数いることから、認可保育施設の整備や保育士の確保等、待機児童の解消対策を継続していくことが必要です。さらに、教育・保育の現場では、外国籍や発達の気になる子どもなどが増えており、多様な子どもに対応する支援の充実が求められています。

また、本市には親子でつどい、遊びを通して交流を深める場、子育ての悩み等を気軽に相談できる場として、児童館・児童交流館や子育て支援センター、つどいの広場がありますが、これらの子育て支援施設が連携を深めることで、更なる子育て支援の充実が求められます。ポストコロナ時代では、デジタル化が進み、SNS等の活用により子育て家庭へ適切に情報を届け、誰一人取り残されない地域ぐるみでの子育て環境の整備が必要です。

保育ニーズの高まりとともに、小学生の放課後の安全な居場所の確保についてのニーズも高まっています。その受け皿となる放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備と実施内容の充実等が求められています。

また、子どもの健やかな成長や療育については、母親の不安軽減や行政と関係機関が連携したスムーズな支援のほか、乳幼児健康診査の未受診者への適切な対応も求められます。併せてひとり親家庭や養育にサポートが必要な家庭等、ヤングケアラー等配慮が必要な家庭についても、関係機関との連携による適切な支援が必要です。一方、発達等の経過観察を必要とする子どもに対しては、療育の第一歩である発達相談や受け入れ体制の充実が必要です。また、発達に関する相談は学齢期の相談が多く、学校や行政、関係機関等の専門性のある対応や支援の連携強化が求められます。

■施策の方向

①子育て世代の経済的負担の軽減	こども希望課、健康医療課、都市政策課		
国が実施する幼児教育・保育の無償化に加え、子どもの医療費助成等により、子育て世帯の育児にかかる経済的な負担の軽減を図り、子育てに不安を感じることなく、安心して子育てできる環境を整備します。	主な事業 ・子ども医療費助成事業 ・施設等利用給付事業 ・未熟児養育医療給付事業		
成果指標	算出方法	R 2	R 7
子育て家族への経済的負担を軽減する制度が充実していると感じる割合	市民意識調査	13.4%	18.0%

②子育て支援施設の充実	健康医療課、こども政策課		
地域の特色を生かした親子のふれあいの場が充実するよう、子育て支援センター連絡会を活用した情報共有、 <u>掛川市子育て総合案内サイト「かけっこ」や公式LINE等のSNSを活用したイベント等</u> の情報発信等を行います。また、親子のふれあい、やすらぎを与える場の充実を図り、 <u>相談による育児不安の緩和をする場を提供するとともに、十分な感染対策を講じて安心・安全な事業実施に努めます。</u>	主な事業 ・児童館・児童交流館運営事業 ・子育て支援センター事業・つどいの広場事業 ・子育て世代包括支援センター事業		
成果指標	算出方法	R 1	R 7
子育ての環境整備が充実しているまちだと思う割合	市民意識調査（「思う」「まあ思う」と回答した人の割合）	37.7%	60.0%

③幼児教育・保育サービスの充実		こども政策課、こども希望課	
<p>保育ニーズの増加に対応するため、ニーズに合った教育・保育の充実に努め、<u>認可保育園等の施設整備を重点的に進めるとともに、公立幼稚園の今後のあり方の検討や大東・大須賀区域の認定こども園化を推進します。</u></p> <p><u>また、ポストコロナ時代におけるデジタル化の推進を進め、入園申込みの電子申請の推進及び掛川市子育て総合案内サイト「かけっこ」による情報発信に努めます。</u></p> <p>また、お仕事応援相談会の開催や保育士等就職応援資金貸付事業の周知・啓発を図り、保育士等の人材の確保に努めます。</p> <p>さらに、市内の全園参加による「かけがわ乳幼児教育未来学会」における相互交流や実践研究を実施し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。</p>		<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立保育園等運営事業 かけがわ乳幼児教育未来学会 待機児童解消対策 	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
国定義の待機児童数	県に報告する国定義待機児童数（4/1 現在）	5人	0人

④外国人就園児の支援の充実		こども希望課	
<p>外国人就園児が日本の文化や生活習慣を園生活の中で学び、円滑な園生活が<u>送れるよう</u>、園に配属している外国人支援員が必要に応じて<u>園児及びその保護者に対して</u>支援を行います。</p>		<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人保育事業 	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
園に配置する外国人支援員の数	園に配置する外国人支援員の数	2人	現状維持

⑤放課後等の子どもたちの安全な居場所の確保		教育政策課	
<p>全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備<u>と実施内容の充実等</u>を図ります。</p>		<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童健全育成事業 放課後子ども教室開設 	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
放課後児童クラブ待機児童数	放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人

⑥児童虐待の防止		こども希望課	
<p>児童虐待に関する相談体制を整え、関係機関と連携して個々の支援に努めています。また、<u>令和3年度から</u>子ども家庭総合支援拠点<u>を設置しました。</u> <u>よりきめ細やかな相談対応を図ります。</u></p>		<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策事業 家庭児童相談室 母子生活支援措置事業 	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
安心して出産・子育てできる環境が整っていると思う割合	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）	27.9%	44.0%

⑦子どもの貧困対策の推進				こども希望課
安心した生活環境の中で子育てができるよう、子育てる貧困世帯等を適切なサービスにつなげる子どもの未来応援コーディネーターを配置するとともに、関係機関との連携を図りながら、子どもの貧困の早期発見・早期対応に努め、家庭状況にあわせた支援を進めます。				主な事業 ・子どもの貧困対策事業
成果指標		算出方法	R 2	R 7
安心して出産・子育てできる環境が整っていると思う割合	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）		27.9%	44.0%

⑧ひとり親家庭の自立支援				こども希望課
ひとり親世帯の増加に伴い、支援を必要とする世帯が増えていることから、国や県の制度に基づき、 <u>経済的サポートをしていくとともにハローワーク等と連携して就業の支援に努めます。</u>				主な事業 ・児童扶養手当支給事業 ・ひとり親家庭等医療費助成事業、遺児等の手当
成果指標		算出方法	R 2	R 7
子育て家族への経済的負担を軽減する制度が充実していると感じる市民の割合	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）		13.4%	18.0%

⑨子どもの健全な成長・発達の支援				こども希望課、健康医療課
<u>安全な妊娠と健康な児の出産のため妊産婦健康診査の受診勧奨を行います。十分な感染予防対策を図り乳幼児健康診査を実施し、児の健康の保持増進を図るとともに、保護者の不安軽減に努めます。ことばの発達に遅れのある就学前の幼児が、日常生活で必要なことばを正しく使用できるように指導訓練を行い、幼児の健全な成長・発達を促します。</u>				主な事業 ・ことばの教室事業 ・健康相談・家庭訪問事業 ・母子健康診査事業
成果指標		算出方法	R 2	R 7
安心して出産・子育てできる環境が整っていると思う割合	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）		27.9%	44.0%

2-(3) 家庭・地域・職場ぐるみの健康づくりの推進

■目指す姿

- ・健康や医療に関する意識・知識が高まり、家庭・地域・職場ぐるみの健康づくりが行われ、多くの市民が健康に暮らしています。

■現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響から、健康増進事業の推進が難しい状況にあります。しかし、外出の自粛や人との関わりが減少する中でも、健康寿命のさらなる延伸を図り、「お達者度」を向上させるためには、市民一人ひとりが自分の健康に关心を持ち、家庭や地域、職場ぐるみで健康づくりを実践していくことが大切です。新しい生活様式を取り入れ、新型コロナウイルス感染予防を図りながら、新たな健康づくりの推進が求められています。

「かけがわ生涯お達者市民推進プラン」である第2次健康増進計画・第3次食育推進事業計画に基づき、「食事」「運動」「健診」「社会運動」を市民に呼びかけるとともに、相談・予防事業を強化・推進し、市民の生活改善と健康に対する意識改革が必要となっています。

また、健康分野の産業育成を図るため、一体的実施、だれもが参加できる動画配信等DXを推進する展開など、健康増進を図る新たなビジネスモデルの構築を支援すること、健康課題解決に向けた、ビジネスモデル研究に関わるフィールドの提供が必要です。さらに、健康経営の支援を進めるとともに、健康づくりを応援する事業所や飲食店の支援・拡大を図り、企業の生産性や収益性の向上につなげていくことが求められます。

積極的に地域へ出向いた保健事業をすすめることで、住み慣れた地域で生き生きと生活するための身近な総合相談窓口として、市内5か所の地域健康医療支援センター「ふくしあ」を活用していただくよう周知を図ります。

■施策の方向

①かけがわ生涯お達者市民推進プロジェクト	健康医療課、長寿推進課		
<u>こどもから高齢者まで生涯にわたり、健康で生きがいをもち、自立して生活する市民を『生涯お達者市民』と名づけ、生涯お達者市民が大勢いるまちを目指します。</u>	<u>主な事業</u> <ul style="list-style-type: none">・健康マイレージ・健康フェア・私の健康人生設計ノートの活用支援事業		
成果指標	算出方法	H30	R7
65歳からお達者で過ごせる年数（お達者度）（男性）	目標数値：平成30年度公表静岡県データ内の男女1位データ	18.58年	19.16年
65歳からお達者で過ごせる年数（お達者度）（女性）	目標数値：平成30年度公表静岡県データ内の男女1位データ	21.34年	22.71年

②地域とともにに行う健康づくり・食育の推進	健康医療課		
<u>各地区の活動計画を実施し、研修会や講習会を開催することにより、地域全体の健康意識の持続的な底上げを図ります。</u>	<u>主な事業</u> <ul style="list-style-type: none">・健康づくり推進事業・掛川市保健活動推進事業・掛川市健康づくり食生活推進事業		
成果指標	算出方法	H30	R7
保健活動推進委員会の地区活動の参加人数	健康医療課保健活動報告	4,447人	4,500人
健康づくり食生活推進協議会伝達講習会受講者数	健康医療課保健活動報告	1,262人	1,600人

③健康相談・健康教育の実施による健康意識の向上		健康医療課、地域包括ケア推進課	
<u>こどもから高齢者まで、生活習慣病予防や感染症予防等、自らの健康は自ら守ることができるよう、健康相談や健康教育を啓発していきます。</u>		主な事業 ・健康相談 ・健康教育 ・感染症予防事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
健康相談・健康教育の参加人数	健康医療課保健活動報告	4,943人	5,650人

④健診及び保健指導体制の充実		健康医療課、国保年金課	
乳幼児健診やがん検診など各種健診事業、特定健康診査事業を実施します。		主な事業 ・がん検診事業 ・健康診査事業 ・訪問指導 ・特定健診・特定保健指導事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
特定健診の受診率	特定健診の受診率	38.0%	60.0%
特定健診の保健指導率	特定健診の保健指導率	46.3%	60.0%

⑤「ふくしあ」による地域ぐるみの健康づくり		地域包括ケア推進課	
<u>地域の身近な総合相談窓口として、関係機関・地域等と連携し、予防事業を実施します。</u>		主な事業 ・総合相談 ・地域保健事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
ふくしあ認知度	地域福祉計画等住民意識調査	35.3%	60.0%

2-(4) 誰もが安心して医療を受けられる環境の整備

■目指す姿

- 市民の医療や健康に関する意識が高まり、医療機関の連携が円滑になることで、いつでも安心して医療を受けられます。

■現状と課題

本市では、市民が安心して医療を受け暮らしていくよう、中東遠総合医療センターや希望の丘、ふくしあを設置する等、地域完結型医療体制と地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。中東遠総合医療センターでは、県内屈指の救急対応により、小笠掛川急患診療所と連携した急患診療の充実を図っています。また、後方支援機能の充実では、掛川東病院で地域包括ケア病棟や在宅医療など機能が追加されています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、専門職の資質向上等にWebツールが積極的に活用されるようになっており、今後は、予防や検査、治療への活用に向けた対応能力向上が必要となっています。

また、中東遠総合医療センターの安定的な経営の確保や、初期救急を支える小笠掛川急患診療所の利用促進、救急のコンビニ化の抑制、かかりつけ医の推奨等の課題もあります。

国民健康保険制度では、生活習慣病の増加や薬剤費の割合上昇等により給付費が増加し、制度の構造的な問題も含め厳しい運営を続けています。ジェネリック医薬品を活用する等、限られた医療費の有効活用を図り、国民医療を守ることが必要です。

人生100年時代を迎える中、自分らしく充実した人生を送り、地域で最期まで安心して暮らしていくためには、終末期に臨む自身の希望や市民の死生観の醸成への支援も必要になります。このため、アドバンスケアプランニングの啓発や「私の健康人生設計ノート」の一層の活用が求められています。

■施策の方向

①地域医療体制の向上		健康医療課、長寿推進課、地域包括ケア推進課	
かかりつけ医の推進や役割分担を進めるとともに、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を進め、在宅医療の推進を図り、地域完結型医療体制の充実を目指します。併せて、専門職間の連携強化や資質向上支援に取り組みます。		主な事業 ・小笠掛川急患診療所運営事業 ・中東遠総合医療センター支援事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
小笠掛川急患診療所利用者数	小笠掛川急患診療所の年間利用者数	5,607人	5,804人
中東遠総合医療センター救急搬送件数	中東遠総合医療センター救急搬送件数	6,228件	6,446件

②「ふくしあ」による地域包括ケアシステムの充実		健康医療課、地域包括ケア推進課、長寿推進課	
<u>地域健康医療支援センター「ふくしあ」を拠点とし、掛川型の地域包括ケアシステムの充実に努めます。また、総合支援体制の強化のために、専門職の資質向上を進めていきます。</u>		主な事業 ・地域健康医療支援センター「ふくしあ」運営事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
新規相談数	ふくしあ（行政）の活動実績	281回	300回
在宅医療支援診療所数	在宅医療支援診療所数	7か所	10か所

③適正な医療のかかり方や知識の普及推進		健康医療課、長寿推進課	
<u>安心して在宅生活をおくるための地域包括ケアシステムについて、市民と医師等や介護の専門職との間での対話を通じて、市民の困りごとや在宅医療に対する思い、関わる人々の認識を明らかにし、在宅医療・介護の在り方について、研究・検討をします。</u>		主な事業 ・健康、医療出前講座の開催事業 ・在宅医療、介護連携推進事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
中東遠総合医療センター健康講座参加人数	中東遠総合医療センター健康講座の年間参加人数	573人	728人

④ジェネリック医薬品の普及促進		国保年金課	
ジェネリック医薬品の普及促進のため、お薬手帳を配布する際に、ジェネリック医薬品利用パンフレットを配布します。 <u>また、年に2回ジェネリック医薬品差額通知書を対象者に送付し、医療費の削減を推進します。</u>		主な事業 ・ジェネリック医薬品の普及活動	
成果指標	算出方法	H30	R7
ジェネリック医薬品の普及率	ジェネリック医薬品の数量／(ジェネリック医薬品のある先発医薬費の数量+ジェネリック医薬品の数量)	79.0%	80.0%

2-（5）高齢者が生き生きと暮らせる環境づくりの推進

■目指す姿

- ・高齢者が住み慣れた地域で、社会の役割を持ち、その能力を生かすことで生きがいに満ちた暮らしを営むことができ、支援が必要になったときは安心してサービスが受けられます。

■現状と課題

新市が誕生した平成17年4月1日現在の高齢化率は19.3%でしたが、15年が経過した令和3年4月1日現在の高齢化率は10%近くも伸び、27.78%となりました。今後さらに高齢化が進み、認知症やひとり暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯の増加も予想されます。

一方で、核家族化により高齢者と接したことのない若い世代が増加しています。そのため、在宅介護や地域包括ケア体制整備の推進には、高齢者のみではなく、全世代を対象として、国籍、性別、生き方、暮らし方の多様性を認め合いながら、課題解決を図ることが必要です。併せて、若い世代から継続した取り組みが、高齢になってからの介護予防に大変有効であり、介護予防や健康施策は、高齢者以外を対象とした施策と連動して実施することが求められます。

引き続き、介護予防及び認知症対策は重要であり、早期対応が必要です。認知症の早期から相談しやすい場を提供し、適切な機関を紹介するとともに、認知症に関する知識を広め、地域で支える体制づくりを進める必要があります。また、介護予防と重度化防止においても、「ふくしあ」と連携して予防段階から適切に介入することが必要です。

高齢化のさらなる進展により、今後も、医療や介護の支援を必要とする人の増加が見込まれます。そのため、介護給付の適正化と介護サービスの質の向上を図る必要があります。

■施策の方向

①高齢者の在宅支援と多世代交流の促進				長寿推進課
高齢者に加え、世代間を超えた交流を見据え、ICTの活用も含めたふれあい・いきいきサロンの全世代対応化を進めます。		主な事業	・高齢者生きがい活動支援 通所事業 ・地域支えあい体制づくり事業	
地域密着型サービスの運営推進会議を開催し、小規模の介護保険施設の運営事業者に地域住民や行政が協力します。		・		
介護予防に資する住民主体の通いの場の状況	介護予防日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況調査		110箇所	170箇所

②認知症の共生と予防				長寿推進課
認知症サポーター養成講座の養成人数（累計）		年間800人を目標として、8,675人+800人×7年=14,275人→14,000人	8,675人	14,000人

③介護予防・日常生活支援総合事業の推進		長寿推進課、地域包括ケア推進課	
健康で生きがいを持った生活を送ることが介護予防や認知症予防につながることから、介護予防・生活支援サービスとして多様な主体によるサービスの検討を進めるとともに、一般介護予防事業として介護予防の普及啓発や自主グループ活動の継続支援、地域におけるリハビリ <u>職等の</u> 専門職の活動支援を行います。		主な事業 ・一般介護予防事業 ・介護予防サービス事業 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	
成果指標		算出方法	H30 R 7
自立高齢者の割合		1 - (要介護認定者数 / 1号被保険者数) 、現状の水準を維持する。	84.98% 現状維持

④介護給付の適正化と介護サービスの質の向上		長寿推進課	
介護保険事業の適正な運営のために、「掛川市介護給付適正化計画」に基づき、認定調査結果のチェック・点検等による要介護認定の適正化、ケアプラン点検・住宅改修及び福祉用具の点検等によるケアマネジメント等の適切化、国保連介護給付適正化システムの活用等による介護報酬請求の適正化を図ります。 <u>地域密着型サービスの運営推進会議に参画し、小規模の介護保険施設の運営に地域住民や行政が協力します。</u>		主な事業 ・介護保険事業計画の推進 ・介護給付等費用適正化事業 ・市指定の介護事業所の指導等事業	
成果指標		算出方法	H30 R 7
介護保険制度全般に対する満足度		在宅介護実態調査（3年に1度の介護保険事業計画・高齢者福祉計画にかかる高齢者等実態調査）	69.80% 78.00%

2-（6）障がいのある方の幸せな暮らしの支援の充実

■目指す姿

- ・障がいのある方が自分で思い描いた地域生活を営み、障がいのある方とその家族が健やかで幸せに暮らすことができています。
- ・障がいへの理解が進み、誰もがお互いの人格と個性を尊重し、住み慣れた地域で安心した生活を送れるように支援者が連携できています。
- ・ポストコロナの新たな生活様式下においても、必要としている方に必要なサービスを提供できます。

■現状と課題

障がいのある方が自分で思い描いた地域生活を営み、健やかで幸せな生活を送るためには、必要な福祉サービスをいつでも受けられる環境が必要です。

障がいのある方で一般就労が難しい方のために、就労継続支援等のサービスがありますが、障がいの種類や程度によっては、障がいの特性に合わせたサービスの提供ができない場合があります。

本市では、通所施設、静岡県立掛川特別支援学校、放課後等デイサービスセンター等、障害者支援施設の整備は進んでいますが、それ以上にニーズが増えていることから、新たな利用希望の受け入れが困難な状況となっているサービスがあり、その解消が求められています。

また、これまで身体・知的・精神の障がい別に相談機関を設けるなど、障がいのある方の不安解消に努めてきましたが、今後は、障がいのある方の生きがいづくりや社会参加の場を増やすため、関係団体との連携の強化が求められます。

東遠地域広域障害者計画により位置付けられた基本方針に基づき、広域障害福祉計画・障害児福祉計画を推進し、国や県の動向を踏まえつつ、基本理念である「人格と個性を尊重し合い、共生する地域社会」を目指してサービス提供体制を整え、障がいへの理解を促進します。

■施策の方向

①障害福祉サービス等の提供体制の整備		福祉課	
居宅介護や短期入所（ショートステイ）、生活介護（デイサービス）等の在宅サービスについて、ニーズを把握したうえで、障がいのある方やその家族が希望に応じて利用できるよう施設を確保します。	主な事業 ・自立支援給付事業 ・障害児通所給付事業		
成果指標	算出方法	H30	R 7
市内障害福祉サービス等提供事業所数	県の指定を受けた市内事業所数	94 事業所	119 事業所

②障がいのある方の社会参加の促進		福祉課	
障がいのある方の社会参加の機会を増やすため、行動援護や移動支援、同行援護、手話通訳者派遣、要約筆記者派遣、タクシー料金助成等の利用を促進します。	主な事業 ・移動支援事業 ・手話通訳者派遣事業		
成果指標	算出方法	R 1	R 7
障がいのある方の社会参加を促進する支援事業の延利用者数	行動援護、移動支援、同行援護、手話通訳者派遣、要約筆記者派遣、タクシー料金助成、補装具、日常生活用具の各事業の延利用者数の合計	5,199 人	5,300 人

③障がいのある方者の差別解消			福祉課
障がいのある方に対する差別を解消するための取組を行うネットワークとして、地域の関係機関等による障害者差別解消支援地域協議会の設置を進めるとともに、障がい特性への理解の促進や、意思疎通の支援、障がいのある方の差別解消に向けた相談体制の充実を図ります。			主な事業 ・障害者差別解消法に関する事業 ・手話奉仕員養成事業 ・障害者虐待防止事業
成果指標	算出方法	R 3	R 7
障がいのある方の自立した生活支援が充実していると思う市民の割合	市民意識調査（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）	19.0%	44.0%

2-（7）地域で支えあう福祉活動と人権の尊重

■目指す姿

- ・地域の様々な福祉課題を住民と地域が手を携えながら解決へ向けて取り組んでいます。
- ・人権が尊重され希望がもてる地域共生社会づくりを目指しています。

■現状と課題

令和2年度に策定した「第四次地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、専門職はもとより、市民が主体となり福祉のまちづくりを推進しています。

地域で支えあう福祉活動については、介護、障がい、子育て、生活困窮、ひきこもりや8050の社会的孤立、家族構成の変化や家族の支援能力の低下など生活環境や意識の変化により、住民が抱える課題は複雑化・複合化し、従来の支援体制では対応が困難なケースが発生しています。多職種連携による総合相談・支援の拠点として、市内5箇所に設置した「ふくしあ」をはじめ、各関係機関は、それぞれの特色を生かし、各分野の関係者をつなぎ、より重層的相談支援体制の強化が必要です。

生活保護世帯には、経済的な自立を支援しています。低年金者や無年金者の高齢者世帯や高齢単身世帯が増加し、経済的な自立が難しい状況にあります。また、非正規雇用者等や長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、継続して安定した就労収入が得られず、一時的に生活困窮に陥る方もいます。そのため関係機関の連携を強化し、必要な支援の包括的かつ早期の介入が求められます。

また、人権教育や人権擁護活動の推進により、市民の人権意識の高揚は徐々に高まりつつあります。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染者や医療者、これらの方々の家族などに対する偏見や差別、インターネット上の誹謗中傷や差別を助長するような書き込みなど、複雑・多様化する人権問題が後を絶ちません。このような状況の中で、引き続き市民一人ひとりの人権意識を高め、人権への理解を深める活動を関係部署や関係機関との連携により推進することが求められています。

■施策の方向

①地域で支え合う福祉活動の推進				福祉課
地域において声かけや見守り活動を実施するなど、 <u>市民</u> が主体的に地域福祉活動に参加する仕組みづくりを推進します。				主な事業 ・地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進
また、地域の様々な分野の機関等のネットワーク構築を進め、地区福祉協議会やまちづくり協議会の活動を支援します。				
成果指標	算出方法	H30	R7	
小地域福祉ネットワーク活動を行っている自治会数	毎年2地区増	118区	134区	

②新たな <u>福祉</u> 課題への支援				福祉課、地域包括ケア推進課
地域や関係機関と連携して、制度の狭間の福祉課題やひきこもり、8050問題などの新たな生活課題に対して、包括的な支援や <u>地域共生社会の実現</u> にむけた重層的支援体制整備を進めます。				主な事業 ・ひきこもり対策協議会
成果指標	算出方法	H30	R7	
コア会議の開催回数	ひきこもり対策協議会実務者会議での実務者間のコア会議の開催数	0回	6回	

③民生委員・児童委員活動の充実				福祉課
民生委員・児童委員協議会と福祉関係機関、ふくしあとの連携強化を図るとともに、静岡県民生委員・児童委員協力員制度を活用し、地域福祉活動の推進や地域福祉課題の実態把握を進めます。なお、 <u>地域住民同士のつながりの希薄化、住民相互の助け合いの弱体化が進む中で、民生委員・児童委員の担い手不足が続いているが、継続的に充足していく</u> ります。				主な事業 ・民生委員・児童委員協議会活動の支援
成果指標		算出方法	H30	R7
民生委員・児童委員の充足率		3年に1回行われる改選時の充足率100%を維持	100%	100%

④生活困窮者支援の充実				福祉課
生活保護世帯及び生活困窮世帯の経済的な自立支援のため、ハローワークと連携しながら安定した就労を促進するとともに、福祉関係団体や民生委員、ふくしあと連携した訪問相談体制の強化を図り、自立に向けた課題解決に対する援護体制を充実します。				主な事業 ・生活困窮者自立相談支援事業 ・生活保護扶助
成果指標		算出方法	H30	R7
生活困窮者自立相談支援事業で新規申込件数に対する自立件数の率		生活困窮者自立相談支援事業における新規申込件数に対して支援終了件数の割合	64%	80%

⑤人権擁護意識の啓発促進				福祉課
偏見と差別のない社会 <u>②</u> 構築のために、市内の保育施設や小中高等学校などで、いじめを許さない人権感覚を養うための事業を行うとともに、市民に対して多様な媒体による啓発活動・講演会などを開催します。				主な事業 ・人権啓発事業 ・人権身の上相談事業
成果指標		算出方法	H30	R7
人権教室の実施割合		市内の小・中・高等学校、支援学校、幼稚園・保育園で人権教室を実施した割合	42.1%	60%

3-（1）地域循環共生圏による脱炭素社会の推進

■目指す姿

- ・地域新電力事業を核とした地域循環共生圏の確立を通じたエネルギーの地産地消や地域内経済循環の拡大により、環境・経済・社会が調和した持続可能な都市構造となっています。

■現状と課題

「パリ協定」以降の国際的な潮流を受け、政府は「第5次環境基本計画」を閣議決定し、地域資源を持続的な形で最大限活用する「地域循環共生圏」の考え方を提唱しました。また、令和2年10月には、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにするという「2050カーボンニュートラル」を宣言し、2030年度には2013年度比46%の温室効果ガス排出削減目標を掲げました。この目標達成のため、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正やエネルギー基本計画の改訂、「地域脱炭素ロードマップ」の公表等により、地域社会において脱炭素と経済発展の両立を実現するという方向性が示されたところです。

本市の「掛川版地域循環共生圏」構想を実現するためには、令和2年度に設立した地域新電力会社「かけがわ報徳パワー株式会社」を核とした、再生可能エネルギーの最大限の導入や徹底した省エネルギーの推進など、公民連携による政策展開が必要です。最先端技術や地域資源を短期間のうちに総動員し、環境保全・脱炭素事業への積極的な投資によりコロナ禍からの経済回復を推進するという「グリーン・リカバリー」の視点を取り入れた施策を展開しながら、持続可能な地域社会の実現と、これを永続的に可能とする人材の育成・確保を目指します。

また、ごみ減量化においては、排出量抑制を目的とした、ごみ分別の徹底や生ごみ削減の施策を進めきました。本市においては平成24年度（2012年度）から、台風被害のあった平成30年度を除き、ごみの排出量が少ない市町村として全国第2位を維持しています。しかし、近年の自然災害による処理量の増加や廃プラスチック問題へのソフト・ハード両面での適応策の推進、環境資源ギャラリーの耐用年数に伴う、新たなごみ処理施設の検討が新たな課題として挙げられます。

■施策の方向

①掛川版地域循環共生圏の推進		環境政策課	
<u>地域新電力会社「かけがわ報徳パワー株式会社」と連携し、エネルギーの地産地消や経済の地域内循環の拡大並びに持続可能な都市発展を目指します。</u>		主な事業 ・環境基本計画推進 ・環境審議会の運営 ・地域循環共生圏の推進	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
公共施設における地域新電力会社へのスイッチング率	地域新電力会社と電気使用契約を締結している公共施設数／全公共施設数	34.4%	85.0%

②省エネルギーの推進		環境政策課	
<u>市事務事業を含む市域全般の省エネを推進し、創エネ推進との組み合わせにより、市域から排出される温室効果ガスの削減を目指します。</u>		主な事業 ・省エネルギー普及促進	
成果指標	算出方法	H 29	R 7
対2013(H25)年度比温室効果ガス排出率	当該年度の排出量／2013(H25)年度の排出量	94.9%	67.5%

③再生可能エネルギーの活用				環境政策課
地産の再生可能エネルギー発電設備の普及推進を通じ、再エネ発電量を拡大し、省エネ推進との組み合わせにより再エネ普及率向上を目指します。		主な事業 ・新エネルギー普及促進		
成果指標	算出方法	R 2	R 7	
再生可能エネルギー普及率	再生可能エネルギー発電量（計算値）／市内全電力消費量	17.2%	27.2%	

④環境人材の育成及び確保				環境政策課
市民全体の環境意識向上により環境に关心をもつ人材を育成し、脱炭素型まちづくりを継続するための人づくりを進めます。		主な事業 ・環境学習・普及啓発事業 ・掛川市環境基金		
成果指標	算出方法	H 30	R 7	
環境学習講座の年間実施回数	当該年度の講座実施回数	22回	31回	

⑤ごみ減量推進				環境政策課
分別の啓発（紙・プラス資源リサイクルの促進）、食品ロス削減（食べきり・使いきりの推進）を進め、焼却量を減らします。		主な事業 ・資源化物収集運搬処理事業 ・適正なごみ処理啓発事業		
成果指標	算出方法	R 1	R 7	
1人1日あたりごみ排出量	ごみ総排出量／人口・日数	627g	627g	

3-（2）誰もが集える身近な公園・緑地の充実

■目標と姿

- 地域の公園に老若男女が集い、地域住民や子育て世代のコミュニケーションの場となっています。

■現状と課題

本市の都市公園総面積は約 188ha であり、市民一人あたりの面積は 16.1 m²/人で全国平均 (10.7 m²/人) を上回っています。しかし、遊具等の施設の老朽化や乳幼児向けの公園の不足等、市民要望に応え切れていないのが現状です。また、今後は人口減少や少子高齢化の進行が予想されており、今後の都市構造として、多極ネットワーク型コンパクトシティへの転換が求められると同時に、都市経営の観点からは、効率的な投資や維持管理費の削減が求められており、既存の公園や公共緑地等、既存ストックを活用した都市公園等の整備・充実が求められています。

なお、新型コロナウイルス感染症がもたらす「ニューノーマル」に対応した過密への対策から、緑やオープンスペースなどの「ゆとり」ある空間が求められていることから、既存公園については更なる公園施設の長寿命化や遊具等の安全確保、防災機能向上、子育て世代のニーズ等に配慮した再整備を進めることが必要です。

■施策の方向

①市民に親しまれる公園・緑地の整備				維持管理課
<p>公園・緑地の整備にあたっては、<u>公園施設長寿命化計画を策定し、すべての世代が常に安心して利用できる公園・緑地を目指すとともに</u>、草刈りや清掃、ごみ拾い等の日常的な管理については、地域住民等との協働による管理を推進し、高齢者や障がい者、子育て世代を含む全ての人々に親しまれる<u>施設</u>となるよう配慮します。</p>				主な事業 ・ 22世紀の丘公園管理 ・ 掛川城公園管理 ・ 森林果樹公園管理 ・ 公園施設長寿命化計画
成果指標	算出方法	R 2	R 7	
自治会への公園管理委託数	自治会へ管理委託している公園数	167 園	現状維持	

②既存公園の活用と市民ニーズに応じた施設の再整備				維持管理課
<p>既存の公園は、<u>高齢者や障がいのある方、子育て世代を含む全ての人々が、安全で快適な活動を行う場となるよう、住民ニーズやユニバーサルデザインに配慮し公園施設長寿命化計画に基づき</u>必要に応じた再整備を進めます。<u>公園施設の更新</u>にあたっては、計画段階から周辺住民と協議し、愛着を高め、地域住民が主体となった継続的な維持管理につながるよう努めます。</p>				主な事業 ・ 公園施設長寿命化計画 ・ 公園整備要望及び計画 ・ 地区への公園管理委託
成果指標	算出方法	R 2	R 7	
公園施設長寿命化計画に基づき施設更新した公園数	地区要望等により施設更新した公園数	0 園	10 園	

③緑の基本計画に沿った緑に関する施策の推進				維持管理課
<p>緑の基本計画に示した「次世代につなげる、ふるさと掛川の緑と水辺」の将来像テーマのもと、公園の整備や緑地空間の確保、緑化意識の普及・啓発等の施策を推進していきます。</p>				主な事業 ・ 緑化意識向上推進事業 ・ 緑化活動団体支援事業
成果指標	算出方法	R 1	R 7	
緑化推進に満足している市民の割合	緑化推進事業アンケート（「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）	75.0%	80.0%	

3-（3）美しい森林や海岸等の保全と活用の推進

■目指す姿

- ・森林・海岸が、市民・事業者・行政の協働により適切に整備・保全・活用され、防災機能をはじめ多面的機能が保たれています。

■現状と課題

本市は、市域の43%に相当する11,296haの森林を有しております、このうち6,684haが人工林となっています。これらの森林は、戦後復興を支える木材を供給するため拡大造林されたもので、現在、その80%が一般的な伐採時期である50年生を超えて、本格的な利用期を迎えています。

さらに森林は木材の供給源としてだけでなく、水源の涵養や生物多様性の保全、地球温暖化の防止などといった多面的機能を有しています。機能を維持増進させていくためには、適切な森林の経営管理による「伐って、使って、植える」という循環利用が欠かせません。

しかし、長く続いた材価の低迷による林業経営への意欲低下等から、間伐等の手入れをしないまま管理放棄される森林の増加が懸念されています。また、近年はシカによる造林木被害が問題となっており、被害防止に向けた技術開発や捕獲対策が求められます。

現在、静岡県では年間木材生産量を50万m³に増大させる目標を掲げています。本市もその目標達成に向けた素材（丸太）供給量の増加が求められていることから、今後、市内での素材生産を担う人材の育成、施業の集約化による効率的な伐採等が求められます。また、掛川産材の市場拡大のため、新型コロナウイルス感染症がもたらしたウッドショックによる国産材への需要の高まりに応じ、掛川産材を利用した住宅や公共建築物等への導入促進が必要となります。さらに、地域内で生み出される製品・サービスの付加価値をできるだけ高めるためには、地域にある森林、林業、木材産業、研究機関、NPO等の団体が、業種横断的な人的ネットワークを形成しながら、それぞれが強固に連携することが重要です。

本市の海岸線については、市海岸線地域ビジョンにおいて、多くの観光客や新たな投資を呼び込むエリアとする方向性を示しています。海岸線の利活用を進めるとともに、海岸防災林の再生事業として、市民や企業等と協働で、継続的に育樹・植樹活動に取り組み、美しい海岸線を維持していくことが必要です。

■施策の方向

①森林の保全と活用		農林課	
森林の有する多面的機能の恩恵を、市民、林業・木材産業界が将来にわたり享受できるように、森林の適正な整備・保全を推進します。	主な事業 ・森林整備地域活動支援 ・林業振興管理		
また、成熟した森林資源を活用した林業・木材産業の更なる振興に向け、素材（丸太）の生産から製材、流通、住宅等が一体となった生産・販売の拡大を図ります。			
そのため、市民が森林・林業・木材産業への理解・関心を深め、積極的に「木」に関わってもらえるような体制づくりを進めます。また、森林・林業・木材産業を担う人材の育成の取組を推進します。			
成果指標	算出方法	H30	R7
素材生産量	森林組合の素材生産量	6,000 m ³	8,000 m ³

②協働による海岸保全と活用		維持管理課、農林課、基盤整備課
市民、地域、市民活動の団体、企業、行政の協働により、今後も海岸林の育樹・植樹 <u>及び砂浜の侵食対策・清掃活動を</u> 継続していきます。また、 <u>市民や自転車道利用者が集い散策できる場の創出を図ります。</u> <u>松くい虫等防除事業により松林の保全を図り、背後地の農地や居住地を飛砂・潮害・波浪・高潮等から守るなど、地域の生活環境の保全に重要な役割を持つ海岸林を守ります。</u>		主な事業 ・海岸の保全管理 ・松くい虫等防除事業 ・希望の森づくり推進事業 (再掲)
成果指標	算出方法	H30 R 7
海岸一斉清掃の参加者数	一斉清掃の参加者数	3,359人 現状維持

③野生動植物の生息・生育環境の保護・保全		環境政策課
<u>自然環境調査を実施し、希少野生動植物の生息状況を把握します。</u> <u>また、調査結果を踏まえ、環境講座等を通じた啓発活動や、希少野生動植物に影響を与えるおそれのある開発行為に対する影響回避・低減策の指導等により、本市の豊かな生態系を維持します。</u>		主な事業 ・自然環境調査事業
成果指標	算出方法	H30 R 7
環境学習講座の年間実施回数	当該年度の講座実施回数	22回 31回

3-（4）清流が流れ、市民が水と触れ合える環境の整備

■目指す姿

- ・市民誰もが適正な汚水処理を行っていることで、きれいな水が流れており、自然環境に配慮した、市民が親しめる美しい水辺環境がまちにたくさんあります。

■現状と課題

本市では、公共下水道事業等により汚水衛生処理率は年々着実に上昇し、市内河川の水質は確実に向かっています。市内河川におけるBOD値（生物化学的酸素要求量）は、測定年度による変化があるもののきれいな水質を維持しており、各種事業による一定の成果が表れています。実際に逆川では、アユの生息が確認されており、水質浄化の取組が河川環境の改善に好影響を与えていると考えられます。

今後も引き続き汚水衛生処理率を向上させていくために、下水道への接続及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への積極的な切り替えの推進が求められます。また、汚水処理事業の持続可能な経営のために、公共下水道事業の見直しや合併処理浄化槽の設置の積極的な推進、小規模処理施設の統合等が求められます。あわせて、生活排水対策への取組を呼びかけ、河川環境や水質浄化への市民の環境意識の向上に取り組んでいく必要があります。

河川の水辺整備においては、洪水などの災害対策を進めつつ、今後は市民が水と親しむことができる親水性の確保、生物の生育環境の保全に配慮した多自然型工法を取り入れ、市民が水辺の自然環境に親しめる環境整備を進めることができます。

■施策の方向

①水環境に対する市民意識の向上		環境政策課、下水道課	
市内の河川の水質調査や生物調査を継続的に行い、水環境の実態を市民に継続的に発信するとともに、 <u>地域や学校における環境学習を推進するため、下水処理・し尿処理・生物循環（エコサイクル）について市民に楽しく知つていただき場を提供し、</u> 水環境に対する市民意識の向上を図ります。		主な事業 ・環境実態調査事業 （主要河川水質調査） ・生活排水浄化対策事業 ・掛川浄化センター維持管理 ・生物循環パビリオン	
成果指標	算出方法	H29	R7
市内主要河川の水質(BOD値)の推移	静岡県公共用水域水質測定結果 生活環境の保全に関する環境基準（県生活環境課）	1.7mg/l (逆川/大手橋) 1.5mg/l (菊川/国安橋)	2以下を維持 2以下を維持

②生活排水処理計画の見直しと合併処理槽の設置推進		下水道課	
社会や財政状況の変化に合わせて生活排水処理計画を定期的に見直し、持続可能な汚水処理運営を行います。見直しにあたっては、施設の整備状況や事業の優先度を考慮して整備手法を検討するとともに、将来財政負担の見通しや受益者負担のあり方を踏まえた検討を行います。また、既設単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを推進します。		主な事業 ・生活排水処理実施計画および経営戦略の進捗管理、検証、更新 ・浄化槽設置整備事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
汚水衛生処理率の推移	水洗化人口/住民基本台帳人口	71.0%	81.0%

③協働による水辺環境の保全			維持管理課
河川が市民と水を結ぶ親水空間として利活用できるよう、市民団体等が行う水質浄化活動や河川美化活動、河川等の環境保全活動に対し支援を行い、市民と行政が協働で水辺環境の保全に取り組みます。		主な事業 ・河川の維持 ・河川愛護事業	
成果指標	算出方法	H 30	R 7
河川の草刈りを行った総面積	河川愛護団体による実績報告書	276ha	現状維持

3-（5）お互いが快適に暮らせる生活環境の確保

■目指す姿

- ・市民一人ひとりが互いを思いやりマナーを守り、公衆衛生の向上と生活環境の保全が図られ、健康と快適な生活環境が確保されています。

■現状と課題

本市では、工場・事業所が発生源となる「産業型公害」が、公害関係法令の整備や公害防止技術の向上とあいまって大幅に改善され、苦情件数が減少してきています。一方「きたない」「うるさい」「くさい」等の感覚的・心理的なものなど、家庭生活に起因する「都市生活型公害」が増加する傾向となっています。昨今のトラブルにおける苦情の傾向は、従来の加害者が事業者で被害者が住民という関係が多かったケースから、加害者も被害者も住民であるという関係となっていることです。このことは、生活環境の多様化により市民のだれもが、加害者や被害者にもなりうることがあり、個人のモラルやマナーの質の問題と考えられます。代表的な苦情としては、野焼きする時間や管理地の草刈り等の不徹底、犬や猫の飼い方等があります。

今後、法令等に違反しない事案であっても、市民等の健康で安全かつ快適な生活環境維持のため、各地のモラル、マナーの意識の向上が求められます。

また、農業の担い手不足から荒廃農地、耕作放棄地が増加しており、イノシシやシカ等の野生鳥獣が、食べ物を求めて人里近くで頻繁に出没するようになり、農作物への被害が深刻となっているほか、住宅敷地内での遭遇など、人的被害も懸念され、民に不安を与えるなど、野生鳥獣を起因とする事案が市民生活に大きな影響を及ぼしています。

野生鳥獣を人里へ誘引させないためには、未収穫作物の放置や安易な餌付け等を防止する普及啓発等を、地域ぐるみで取り組んでいくほか、防護柵設置による被害防止対策や箱わなによる捕獲対策を同時に進めていくことが求められます。

■施策の方向

①産業型公害の発生防止		環境政策課	
環境実態調査等各調査を実施するとともに、県と連携して公害防止に努めます。		主な事業 ・自動車騒音監視業務 ・問題調査・改善指導	
成果指標	算出方法	H30	R 7
住んでいる地域が清潔できれいな生活環境が保たれていると思う市民の割合	市民意識調査（「思う」「まあ思う」と回答した人の割合）	76.5%	85.0%

②都市生活型公害の発生防止		環境政策課	
「掛川市良好な生活環境の確保に関する条例」の周知を図り、身近な生活マナーと環境保全意識の向上を図ります。		主な事業 ・害虫駆除防疫事業 ・清掃作業車両借上料補助金交付事業 ・正しい飼育推進	
成果指標	算出方法	H30	R 7
住んでいる地域が清潔できれいな生活環境が保たれていると思う市民の割合	市民意識調査（「思う」「まあ思う」と回答した人の割合）	76.5%	85.0%

③野生鳥獣対策の推進

農林課

個々による農地への電気柵設置等の被害防止策を推進するとともに、鳥獣被害対策実施隊、猟友会及び地域の3者が連携し、地域ぐるみによる鳥獣被害の減少と被害に強い地域環境づくりを推進します。

主な事業

- ・イノシシ等有害獣被害防止事業
- ・イノシシ等有害鳥獣駆除事業

成果指標	算出方法	R 1	R 7
野生鳥獣による農作物の被害面積	野生鳥獣による農作物の被害面積	1,374 a	1,099 a

3-（6）安全な水を安定して供給できる水道事業の推進

■目指す姿

- ・安全、強靭、持続可能な水道事業が進められています。

■現状と課題

人口減少や少子高齢化により生活用使用水量の減少が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活用は増加、営業用・工場用は減少へと大きく変化しました。しかし、今後の見通しは不透明であり、引き続き給水収益が減少することに備え、近隣市との水道事業の広域連携や官民連携の推進が求められます。

水道施設の老朽化に伴う更新事業及び災害対策のための施設の耐震化に要する事業費の財源確保や、定期的な人事異動、定年退職に伴う直営技術力の低下など組織の脆弱化が懸念されるなかで、水道施設の適切な維持管理及び新しい生活様式への対応として、電子申請やキャッシュレス決済の拡大により将来にわたる安定した水道サービスを維持していくことが求められます。

水資源の乏しい本市では、年間配水量の約90%を大井川に依存することで、安全・安心・安定した水道サービスを行うことができています。平成29年度（2017年度）から各方面の働き掛けにより、大井川広域水道企業団の料金引き下げ改定が実施されたため、費用全体に占める受水費の割合は約50%から、約43%に低下しましたが、依然として大きな負担となっています。加えて、リニア中央新幹線のトンネル工事に伴う大井川の流量減少が懸念されており、確実に水量を確保していくよう、大井川利水関係協議会を通してJR東海と協議を継続することが求められます。

■施策の方向

①水道事業の健全な経営				水道課
将来の人口推移における給水収益においても、安定的な運営基盤を継続し、需要者のニーズを的確に捉えた健全で持続できる水道事業に努めます。 <u>また、水道事業の広域化は、近隣市と研究を進めるとともに、静岡県が策定する広域化推進プランを参考に方向性を探っていき、経営管理のソフト連携のみならず施設等のハード連携についても協議を推進していきます。</u>				主な事業 <ul style="list-style-type: none">・上水道会計（水道会計システム）・上水道会計（資産の取得、管理及び処分）・水道料金徴収業務・東遠4市の水道事業の広域化
成果指標	算出方法			H30 R 7
経常収支比率	H30の経常収益を基に経常利益を3億1,000万円計上できる水準			111.7% 111.8%

②水道施設の耐震化と危機管理対策の強化				水道課
事業の財源を確保しつつ、計画に基づいた水道施設の更新、耐震化事業を進めるとともに、需要水量の減少を踏まえ、水道施設の再構築等を考慮した事業運営を行います。 <u>また、主要な自己水源6箇所に非常用電源を設置するとともに、応急給水体制などの危機管理を充実し、自然災害による被害を最小限に抑えられるよう体制を強化します。</u>				主な事業 <ul style="list-style-type: none">・一般配水管改良事業・<u>生活基盤施設耐震化事業</u>・配水施設関連事業・機械設備改良事業
成果指標	算出方法			H30 R 7
基幹管路の耐震化	掛川市国土強靭化地域計画における達成目標			46.1% 54.6%

③水量の確保

水道課、企画政策課

大井川広域水道企業団からの安全な水を安定的に受水できる体制を強化しつつ、災害時等におけるリスク軽減を図るため、現在の自己水源の適切な維持管理及び予備水源の確保に努めます。

また、大井川流域の環境保全や流域改善に関する調査研究を行う協議会に参加し、関係市町と連携して、水量の確保に取り組みます。

主な事業

- ・大井川広域企業団に関すること
- ・受水量・配水量管理
- ・自己水源の維持管理
- ・大井川流域連携事業

成果指標

算出方法

H30

R 7

受水量（日量）

1日の需要水量に見合う受水量

46,000 m³

現状維持

④安全・安定した水道サービスの維持

水道課、環境政策課

水道法に基づく水質検査の実施と日常点検により、水源から家庭まで良好な水質を確保し、市民がいつでも安心して飲むことができる水道水を供給します。

また、豊富な知識と経験を有する職員の減少に伴う技術力の低下を防ぐため、再任用制度等を活用し、若手職員への技術力継承を図るとともに、民間の技術力も活用し、多様な官民連携に取り組みます。

主な事業

- ・埋設管渠の修繕対応業務
- ・水道施設の維持管理業務
- ・中央監視及び巡回点検業務の委託
- ・水道管路の漏水調査業務委託

成果指標

算出方法

H30

R 7

水質基準不適合率

水質基準不適合回数/全検査回数×100

0%

0%

4-（1）みんなが働く雇用・就業の環境づくりの推進

■目指す姿

- ・多様な人材が活躍できる雇用の場が確保されているとともに、市民が自由に選択できる就業環境が整っており、仕事と生活が調和した柔軟な働き方ができています。

■現状と課題

バブル崩壊以降、社会・経済の変化に伴い雇用形態も変化し、非正規雇用者の割合が増加するとともに女性の社会進出も進んでいます。

本市では、若者未就労者の職業的自立や勤労者の定住化等を図るため、これまで地域若者サポートステーションによる若年層への就業支援や勤労者に対する住宅・教育資金の貸し付け、内職の斡旋・相談、勤労者団体の事業支援等を実施してきました。

今後、全国的な人口減少社会とコロナ禍による経済活動縮小の影響のなか、まちの活力を維持するためには、様々な市民が自由に選択できる就業の場で安心して働く環境づくりが求められます。

若者については、都市圏からのU I Jターンを促すために多様な雇用の場の創出及び新卒者や既卒者に対する就職支援等が求められています。一方、高齢者については、多くの企業において定年が延長されるとともに平均寿命も大きく伸びていることから、健康で生きがいを持って暮らしていくことがますます大切になっています。そのためには、社会参加、特に第二の人生における職業（セカンドキャリア）なども重要になっています。

また、誰もが働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランスの啓発、障がい者が安定的な収入を得るために重要な課題である就労環境の整備等を市民、企業、金融機関及び関係機関等と連携しながら促進する必要があります。

■施策の方向

①生涯働く場の創出		産業労働政策課、長寿推進課	
かけがわ生涯ワーキングシステムを活用し、ベテランから若手にわたる多世代間の「事業力」の継承・向上を図るとともに、年齢に関わらず働くことのできる社会の実現に向けて、事業者や関係団体、市が連携し、 <u>様々な雇用・就業機会の促進</u> を支援します。		主な事業 ・かけがわ生涯ワーキングシステム事業 ・シルバー人材センター助成事業	
成果指標	算出方法	H27	R 7
高齢者就業率（65歳以上）	65歳以上の総数に対する就業者数	26.97%	30.00%

②雇用の場の確保と就労支援の充実		産業労働政策課	
労働局と締結した雇用対策協定に基づく事業を推進するとともに、 <u>関係各所</u> と連携し、求人・求職情報の提供及び就職相談体制の充実を図り、雇用と就業のミスマッチを改善します。また、 <u>若年就職困難者や就職氷河期世代</u> の就労を支援している「地域若者サポートステーションかけがわ」の活動を支援します。クラウドソーシングを推進し、 <u>多様で柔軟な働き方を促進します</u> 。地元就職の促進として、高校生への企業説明会の開催と都市部等の大学卒業予定者への UIJ ターンによる <u>多様な雇用</u> の場の確保やインターンシップ等による就職支援を <u>実施し、地元への就職を促進します</u> 。		主な事業 ・雇用対策協定推進事業 ・地域若者サポートステーション支援事業 ・小笠地区雇用対策協議会事業 ・内職相談事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
地域若者サポートステーションかけがわ相談件数	地域若者サポートステーションかけがわ相談件数	882 件	1,455 件

③ワーク・ライフ・バランスの推進		産業労働政策課、企画政策課、こども政策課	
市民や事業者等に対し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を進めるとともに、 <u>個性と能力を十分に發揮できる環境を整備し、多様な生き方や働き方を実現できるように</u> 取組を支援します。		主な事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
女性の創業支援件数	女性の創業支援相談窓口利用件数	13 件	30 件

④障がいのある方も働きやすい環境の整備		福祉課	
障がいのある方の就労は、 <u>その特性に応じて能力を發揮し、多様な働き方が可能となるよう</u> 、行政、ハローワーク、就労支援機関、企業等が連携して障がい者が働きやすい環境を整備し、雇用の拡大を図ります。また、障がいのある方の特性の理解促進を図り、就労の定着支援を継続します。		主な事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
障がいのある方が 6 カ月以上継続して就労している定着率	障がい者就労支援事業の業務実績で、障がいのある方の 6 カ月以上就労している定着率	55.0%	65.0%

4-（2）掛川にしごとをつくる商工業の発展

■目指す姿

- ・競争力のある商工業の育成により、雇用が確保され、地域経済の活力が維持されています。また、新規創業者やベンチャー企業が育成され、地域経済が活性化されています。

■現状と課題

近年、我が国の商工業を取り巻く情勢は、本格的な人口減少や少子高齢化の進行、さらに地方においては若者の大都市圏への流出等により、需要や消費の縮小、労働力不足、後継者不足といった問題が深刻化しています。

Society5.0に代表される新しい技術が著しく進化している中、コロナ禍による社会変革により、非接触型のキャッシュレスサービスやオンライン化が飛躍的に普及するなど、デジタル化が加速度的に浸透しています。そのため、商工業においても大きく変革（デジタルトランスフォーメーション）していくことが求められています。あわせて、事業を持続可能なものとするために、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが不可欠となっています。

工業分野では、企業立地補助制度の活用による企業誘致や、制度融資等による事業継続支援に努めています。そのなかで、だれもが働きたいと思う雇用の場の確保や税収増加を図るため、ふじのくにフロンティア推進区域へ本社機能や研究・開発部門を有する企業の誘致を目指すほか、既存企業の規模拡大に対する支援等、柔軟な対応が求められています。また、本市周辺には優秀なノウハウを持つ企業OBがいることから、中小企業等の地域産業力向上に生かすことが考えられます。

商業分野では、賑わいの創出につながるイベント開催の支援等、活性化に努めておりますが、既存商店街はいずれも低迷し、活気を取り戻すことができない状況が続いています。そのため、商店街組合や個別店舗が行う活性化策への支援や、ポストコロナを見据えた支援事業の拡充が求められています。

■施策の方向

①中小企業及び新規創業者に対する支援		産業労働政策課	
<u>掛川市協働による中小企業振興基本条例や創業支援事業計画に基づき、商工団体や金融機関、市が連携し、中小企業及び新規創業希望者に対する相談体制の充実を図ります。また、融資や民間サービス等の情報提供を行うとともに、新たなビジネススタイルを推進します。さらに、企業や新規創業者等が連携する場の提供や、先導的な企業の探索等を行い、新産業を創出します。</u>		主な事業 ・創業支援事業 ・掛川市制度融資 ・新型コロナウイルス感染症対策融資 ・掛川中小企業相談所	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
創業支援事業計画支援実績	創業支援事業計画に基づく創業支援等事業による支援実績報告件数（単年度創業者数）	48人	50人

②商工業のデジタル化の推進		企画政策課	
<u>商工業のデジタル等への変革を促すため、デジタルを活用できる人材の育成やデジタル人材の確保を促します。また、データの利活用による地域経済の活性化を推進するため、行政機関が保有する様々なデータの活用を推進するとともに、企業や市民等が保有しているデータの活用も推進します。</u>		主な事業 ・テクノロジーの活用事例 ・SDGs プラットフォーム事業 ・データ整備事業	
成果指標	算出方法	H 30	R 7
人材育成する場の提供	外部人材による研修やセミナー等を開催した件数	0件	10件
デジタル人材とのマッチング数	SDGs プラットフォームにて、デジタル人材とマッチングした件数	0件	10件
オープンデータのダウンロード数	掛川市が公開しているオープンデータのダウンロード件数	2,765件	30,000件

③市内企業に対する支援				産業労働政策課
市内の企業が抱える課題に対し、企業OBや商工団体、金融機関等と市が連携し、それぞれの有する能力やノウハウを活用することで、経営改善や技術開発、資金調達等への支援を行います。				主な事業 ・地場產品振興事業 ・産業戦略支援窓口業務事業 ・市内企業支援 ・工場立地法・掛川市地域準則
成果指標		算出方法	H30	R7
製造品出荷額		工業統計調査（従業員数4人以上の製造業事業所）	11,147億円	12,500億円

④企業誘致の推進				産業労働政策課
補助制度の充実や総合的な誘致活動の展開により、既存企業の規模拡大、あるいは、本社機能や研究・開発機能の誘致を進めるとともに、上西郷地区整備推進事業用地、新エコポリス工業団地第3期及び大坂・土方工業用地への企業誘致を積極的に進め、産業集積の強化を図ります。				主な事業 ・企業誘致・工業用地の販売 ・掛川市産業立地奨励事業費補助金 ・上西郷地区 整備推進事業 ・新エコ第3期地区 工業用地造成事業
成果指標		算出方法	H30	R7
企業誘致件数（H27年からの累計）		工場立地動向調査	11件	20件

⑤地域商業の活性化支援				産業労働政策課
商店街組合や個別店舗が行う集客や賑わいの創出につながるイベント開催等に対して感染症対策を踏まえた支援を行います。また、商工団体と連携した商業活性化事業等、地域活性化事業に取り組みます。さらに、非接触での販売を促進するために、オンラインショップの開設やキャッシュレス決済の導入に対する支援を行います。				主な事業 ・大規模小売店舗立地法 ・商店街振興組合法 ・地域経済協働支援買物券交付事業 ・活性化イベント等支援
成果指標		算出方法	H28	R7
小売業 年間商品販売額		商業統計、経済センサス活動調査（飲食店を除く卸・小売業の合計）	1,124億円	1,216億円

4-（3）多様な担い手による力強い農業ビジネスの確立

■目指す姿

- ・多様な担い手により適正に管理された農地において、地域の特性を生かした良質な農産物が生産され、安定的で活力ある農業経営が営まれています。

■現状と課題

本市では、恵まれた自然条件の下、北部のお茶、南部の大規模水田、砂地を利用した露地栽培、施設園芸等、地域の特性を生かした多彩な農業が営まれてきました。

しかし、近年、農産物価格の低迷や、農業従事者の高齢化、後継者不足などによる荒廃農地の増加、有害鳥獣被害など、様々な問題に直面し、農業をとりまく情勢は年々厳しさを増しています。特に、中山間地などの耕作条件の不利な地域においては、今後、急速な農地の荒廃と地域の活力低下が懸念されています。今後、強い競争力を持つ地域農業を確立するため、さらなる品質や生産性、農業者の経営体質の向上が求められています。具体的には、農地の集積・集約や法人化等による規模拡大・効率化を進めるとともに、担い手となる新規就農者・後継者の確保と育成を図る一方で、それらを下支えするICT等の先進技術や農福連携の普及促進、安心安全な農産物を生産する有機農業の拡大を図る必要があります。

また、多くの農業者は生産活動には精通していますが、流通、販売、消費に係る取組はあまり進んでいないことから、経営やマーケティングに関する知識・技術・情報力を向上させ、固定観念や既存の手法に捉われることなく、時代や消費者ニーズの変化に対応した経営手法に取り組む必要があります。

さらに、国内市場の縮小が見込まれるなか、海外における和食人気や世界的な健康志向の高まりを追い風として、年々輸出量が増加傾向にあるお茶をはじめ、農産物の海外販路拡大についても推進していく必要があります。

■施策の方向

①安定的な農業経営の推進	農林課
農業の担い手を育成するため、国や県の事業を活用し、新規就農者の早期経営安定化 <u>を図る</u> 取組や法人化による規模拡大、企業的経営体の参入等を支援します。 また、複合経営や6次産業化、農福連携に取り組む農業者等を支援するとともに、 <u>生産者組織やJA等と連携し、効率的で発展性の高い経営体の育成に努めます。</u>	主な事業 ・担い手育成支援事業 ・水田農業経営所得安定対策推進事業 ・農業団体等支援事業
成果指標	算出方法
農業所得800万円以上の認定農業者数	H30 認定農家のうちの経営改善5ヵ年計画における年間所得額 R7 75件 75件

②実質化された「人・農地プラン」に基づく農業経営・農地利用の高度化	農林課
地域が主体となった将来の農地利用についての話し合いにより、「人・農地プラン」の実質化を推進するとともに、担い手への農地の集積・集約や基盤整備事業の実施、ICTやAI等の先進技術の普及促進等の集中的な支援を行い、農業経営・農地利用の高度化、農産物の品質の向上等を促進します。	主な事業 ・農業振興地域整備計画管理事業 ・農地中間管理事業 ・耕作放棄地対策事業 ・農業活性化やる気塾推進事業
成果指標	算出方法
実質化された「人・農地プラン」の計画の数	R1 実質化された「人・農地プラン」の計画の数 R7 5件 27件

③6次産業化等による収益性の高い農業の確立				農林課
消費者ニーズに対応した「売れる農産物」生産のためのマーケティング導入や経営の多角化、高度化を図る農業の6次産業化、農商工連携を推進し、農業者の収益向上を目指します。また、今後の需要の拡大が期待される農産物の輸出を見据え、グローバルGAP認証（G・GAP）や有機JAS等の環境に配慮した農業の組織的な取組を推進します。				主な事業 ・地産地消推進事業
成果指標		算出方法	R 1	R 7
農業所得800万円以上の認定農業者数		認定農家のうちの経営改善5カ年計画における年間所得額	75件	75件

④畜産のブランド化の推進				農林課
高収益型の畜産体制を目指し、畜産クラスターによる生産コストの削減や品質向上など、収益力・生産基盤を強化する取組を推進するとともに、 <u>地元で生産された飼料の利用により環境保全に取り組みます。また、乳製品などの畜産加工品の製造・販売の競争力強化の取組を支援し、畜産物のブランド化を推進します。</u>				主な事業 ・品質向上対策事業
成果指標		算出方法	R 1	R 7
「掛川牛」の販売実績		JA掛川市が把握している掛川牛の年間販売額	3億9,700万円	4億円

⑤オリーブ産地化の推進				農林課
主力作目との複合経営作目や地域特産品として、農業者・農協、行政等と地域が一体となったオリーブ産地化の推進体制を整備し、地域リーダーの育成やほ場・加工施設等の生産基盤の整備を推進します。 また、地域の資源と結び付け、地域の個性を生かした新商品の共同開発、消費者ニーズに対応した販売戦略、地場農産物の利用拡大等を推進します。				主な事業 ・オリーブ産地化推進事業
成果指標		算出方法	R 1	R 7
オリーブ栽培面積		オリーブ栽培面積	15.1ha	56.3ha

4-（4）世界に誇れる「お茶のまち」であるために 持続可能な茶業の推進と新たな掛川茶ブランドの構築

■目指す姿

- 本市が茶産地として持続的に発展し、安定した農家所得の基に「掛川茶」のブランド化が推進され、市民をはじめ、世界中の人々がおいしい「掛川茶」を楽しめる環境を創造しています。

■現状と課題

本市は、全国茶品評会深蒸し煎茶の部で全国最多の「産地賞」受賞回数を誇る日本一の深蒸し茶の産地です。また、市内には高い仕上げ技術を持った茶商社が多くあり、高品質なお茶が生産・販売されています。

しかし、全国的なお茶の消費量の減少や茶価の低下に伴い、本市の茶業界においても生産意欲の低下（生産者所得の低下・高齢化・後継者不足）、離農者の増加による共同工場の操業中止、耕作放棄茶園の増加などが続いており、本市の特産である茶業の継続が危ぶまれる大変厳しい状況にあります。

生産現場においては、これまで機械化や茶園の担い手農家の集積が進んだものの、いまだ多くの耕作茶園が点在しており、生産効率向上の効果は限定的です。担い手農家の規模拡大にも限界があり、安定的な茶生産を維持していくためには人的資源や機械等の効率的な活用を図る必要があることから、茶園集積に加えて、共同管理経営体の育成が必要です。

お茶（リーフ）の消費が低迷する一方で、てん茶や有機栽培茶など、国内外で需要が増加傾向にあるお茶もありますが、用途に応じた生産が十分にできておらず、需要と供給にミスマッチが生じています。持続可能な茶業推進のためには、こうした需要の変化を的確に捉え、柔軟な生産体制を整備していくとともに、農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業面積の拡大や化学農薬・肥料の使用低減等による環境負荷軽減への取り組みも推進する必要があります。また、長年にわたり実施してきた宣伝広告の手法から、「共感」や「感動」を与える情報発信に転換した掛川茶のブランディングとして、ありふれた景色の中にある些細な瞬間から新たな魅力に気づくきっかけとなる文化の発信を図るとともに、ウィズコロナ時代に即した掛川茶を楽しめる環境作りやPR手法のデジタル化などが求められています。

国内における掛川茶のブランド構築はもとより、近年は、日本からの緑茶輸出量が増加の一途を辿っていることから、国内だけでなく、海外に向けた掛川茶の知名度向上や販路拡大も求められています。

■施策の方向

①掛川茶の <u>生産技術と荒茶品質の向上</u>	お茶振興課
<u>世界に誇れる掛川茶の高い品質を維持し、22世紀も持続可能な「お茶のまち」であるために、掛川茶の生産技術と荒茶品質の向上を推進します。特に、全国茶品評会での「産地賞」の連続受賞は、「掛川茶」の品質を示すとともに、茶産地としての知名度及び生産者の技術向上につながることから、生産者の荒茶品質の向上に向けた取組を支援します。</u>	主な事業 ・茶品評会出品対策事業
成果指標	算出方法
産地賞連続受賞（連続）	全国茶品評会の実績

②環境負荷軽減に向けた茶生産体制の確立と輸出推進

お茶振興課

お茶の品質向上に向けた取組をはじめ、茶園集積や共同管理を推進するとともに、有機栽培茶などの環境負荷軽減を実現する茶の生産支援及び生産体制の確立を図ります。併せて、海外で需要が高まっているてん茶（抹茶原料）の製造についても、推進します。

また、海外の茶教育機関等と連携した掛川茶の認知度向上施策を推進し、掛川茶の海外進出に向けた市場基盤の構築に努めます。

- 主な事業
- ・高付加価値化推進事業
 - ・生産体制強化事業
 - ・掛川茶消費拡大事業
(掛川茶海外講座開催委託)

成果指標	算出方法	H30	R 7
掛川茶の輸出量	市内茶商の輸出量実績	133 t	270 t
有機栽培茶園の面積	市内有機 JAS 認証茶園面積	20ha	36ha

③「共感」と「感動」を与える掛川茶のリブランディング

お茶振興課

長年にわたり実施してきた宣伝広告の手法から、「共感」や「感動」を与える情報発信に転換し、掛川茶ブランドの再構築を進めます。

「お茶と暮らし」と題して、ありふれた景色の中にある些細な瞬間から新たな魅力に気づくきっかけとなるよう、お茶に関わる人々の想いと共に、仕事風景や日常、お茶の歴史、文化などを発信していきます。

- 主な事業
- ・掛川茶消費拡大事業 (掛川茶リブランディングプロジェクト委託)

成果指標	算出方法	H30	R 7
プロジェクト公式 SNS フォロワー数	プロジェクト公式 SNS フォロワー数	0 人	5,000 人
プロジェクト公式 Web サイト閲覧数	プロジェクト公式 Web サイト閲覧数	0 件	10,000 件

④世界農業遺産の保全継承と活用

お茶振興課

茶草場農法の維持・拡大のため、農法実践者、事業者及び世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会が連携し、効果的な情報発信による茶草場農法の認知度向上、作業負担軽減、グリーンツーリズム等の農観連携事業を進め、茶草場農法により生産された茶の高付加価値化を図ります。

- 主な事業
- ・世界農業遺産茶草場農法推進事業

成果指標	算出方法	H30	R 7
茶草場農法実践者認定シール販売数	県全体の茶草場農法実践者認定シール販売数	664,739 枚	100 万枚
茶草場の面積	市内の実践認定者の管理茶草場面積	265ha	265ha

⑤緑茶で乾杯文化の醸成による茶業振興

お茶振興課

緑茶の消費拡大、緑茶で乾杯する文化の醸成及び地域活性化を図るために、「緑茶で乾杯」をお客様に推奨する店舗の増加を図るとともに、事業者、市民及び市が一体となった「掛川茶」の情報発信の取組を行います。

- 主な事業
- ・掛川茶消費拡大事業
(緑茶で乾杯条例事業)

成果指標	算出方法	H30	R 7
緑茶で乾杯条例推奨店舗数	緑茶で乾杯条例推奨店舗数	0 店舗	50 店舗

⑥「掛川茶」を楽しむことのできる環境作り

お茶振興課

宿泊施設や飲食店などの事業者、茶業関係者等と連携し、呈茶サービス、茶摘み体験、生産者との交流などの「掛川茶」との出会いを楽しむことができる環境を整えるとともに、効果的な情報発信に努めます。

- 主な事業
- ・日本一茶産地 PR 事業
(「お茶のまち掛川」づくり事業委託)
 - ・掛川茶消費拡大事業
(掛川茶振興協会)

成果指標	算出方法	H30	R 7
掛川茶の体験施設数 (イベント等含む)	掛川茶の体験施設数	17 施設	35 施設

5-（1）地域資源を活かした体験交流型、広域連携型観光の推進

■目指す姿

- ・住んでいる人自らが地域の魅力を再発見し、市民総ぐるみで市の魅力を発信し、多くの人が訪れ、活気とうるおいに満ちた交流がなされています。

■現状と課題

我が国では、年々外国人観光客が増加しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、出入国が制限され、訪日外国人数は落ち込み、国内においても、令和2年1月以降、旅行控えや外出自粛を求められ、観光業は大きな影響を受けることとなりました。

ウィズコロナ時代を乗り越え、ポストコロナ時代の持続可能な観光産業を実現するため、本市では、掛川の魅力を戦略的にPRし、惹かれて訪れてくれる方をターゲットとして、市民と観光客との交流型を主体とした取組を進めています。また、外国人をはじめ、誘客を促進するため、富士山静岡空港周辺市町等による広域連携での観光振興、フリーWi-Fi整備やキャッシュレスの推進等による全市的なおもてなし体制の準備、インターネットを活用したSNSによる情報発信体制の整備と活用を進めています。

また、ポストコロナ時代における旅行者の動向として、「密」を避け、団体から個人や少人数グループを中心とした観光が主流となり、「新たな旅のスタイル」も生まれ、ゆっくり滞在でき、里山や海辺の自然、食、文化などの地域資源を満喫できる体験交流型観光の充実とにぎわいづくりが求められています。また、教育旅行についても、自然体験などの体験学習ができる要素が注目されております。旅行者のニーズにこたえ、市内への観光客誘客・周遊を促進するためには、観光関係者はもとより市民がまちの魅力を再認識し、磨き上げ、積極的に情報発信やプロモーションを行うことが必要となります。

■施策の方向

①地域資源を活用した体験交流型観光の推進				観光交流課
伝統・文化・企業・農業・食・スポーツ等における体験交流型の観光に係る地域資源の掘り起こしと磨き上げを進めるとともに、特に「掛川茶」、「掛川駅」、「掛川三城」、「報徳の教えと生涯学習」、「自然資源」の5つの地域資源を観光振興の核とし、優先的に推進していくことで、観光と地域産業の連携を強化します。また、掛川ならではの魅力を戦略的にPRし、惹かれて訪れてくれる方をターゲットとし、交流人口拡大を図ります。				主な事業 ・観光物産センター（こだわりっぱ）管理事業 ・清水邸本宅管理事業 ・プラザ大須賀管理事業 ・その他観光施設管理事業
成果指標	算出方法	H30	R7	
まる得パスポートの販売数	4%増加／年間	1,440冊	2,500冊	

②広域連携型観光の推進				観光交流課
周辺自治体や関係事業者との広域連携により、それぞれの自治体が持つ魅力的な地域資源を組み合わせた観光商品や観光コースの設定、観光プロモーション活動を実施し、当地を選んでもらえるような活動をしていきます。				主な事業 ・駅構内観光物産センター管理事業 ・広域連携協議会誘客推進事業
成果指標	算出方法	H30	R7	
観光交流客数	市内観光施設の入り込み客数+宿泊客数	375万人	400万人	

③外国人観光客誘客の促進				観光交流課
外国人観光客を本市に誘客するため、外国人の興味・ニーズにあわせた観光プロモーション活動の実施、観光サイトや <u>SNSでの発信やパンフレット</u> の充実及び観光案内看板等の多言語化への対応、人材育成等に取り組みます。				主な事業 ・観光PRイベント開催事業 ・観光案内・宣伝管理事業
成果指標		算出方法	H30	R7
観光協会ビジターセンターの外国人利用者数		ビジターセンター外国人案内件数	944人	1,200人
市内主要施設等のWi-Fi設置数		掛川市公衆無線LAN推進協議会の目標値の維持	106箇所	120箇所

④魅力的で効果的な観光情報の発信				観光交流課
観光情報に関し、ホームページやSNS、雑誌、広告等による一方的な情報発信ではなく、まずは市民が地域資源の魅力を知り、その魅力を多くの人の力でシティプロモーションにより拡げていくことで、観光情報が活性化する仕組みづくりを進めていきます。				主な事業 ・観光案内所運営委託事業 ・観光案内・宣伝管理事業
成果指標		算出方法	H30	R7
掛川観光協会ウェブサイトへのアクセス数		掛川観光協会年間ページビュ一件数	599,242人	705,000件
公式観光インスタグラムのフォロワー		毎年10%増	1,750人	40,000人

5-（2）協働力によるシティプロモーションと移住・定住の促進

■目指す姿

- 各世代がバランスよく住み、お互いが本市に愛着をもって協力し合いながら、地域活動や産業活動が活発に行われています。

■現状と課題

本市の人口は、平成22年（2010年）から令和2年（2020年）にかけて2.0%減少し、同時に生産年齢人口割合も減少する一方、高齢化率は上昇し続けています。また、社会動態をみると、平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までは転入が転出を上回り「社会増」が続いていましたが、令和2年度（2020年度）には転出が転入を上回り「社会減」に転じています。

人口の減少、特に生産年齢人口の減少は、地域活動や産業活動の停滞、社会保障の負担増大等地域の社会経済に大きな影響を与えることが予想されます。

このような中、就職期・結婚期・住宅需要期を迎える若い世代が安心して働き、子育てできる生涯の拠点として選択したくなるよう、まちの個性や魅力を積極的にプロモーションし、施策を推進していく必要があります。また、若い世代の地域づくりへの積極的な参画や地域の魅力への気づきを促し、郷土愛を育むことで、定住地として選ばれるまちとなるよう、シティプロモーションの推進が求められています。本市のもつローカリズムと交通の便の良さや豊かな自然環境を生かし、定住を促すための魅力的な住宅・宅地の供給や誇りとなる故郷の個性の発信、移住を促すための情報発信や支援体制の整備等が求められます。さらには、ふるさと納税制度を通じ、本市を知つてもらうことにより、本市へ訪問したい、特産品を購入したいという意欲を喚起し、関係人口の増加につなげていくことが求められています。

■施策の方向

①シティプロモーション戦略の推進		市長政策室	
現在、市内に住んでいる人はもちろん、市外に住んでいる人に本市への関心や愛着を持つてもらうために、充実した子育て環境や歴史・文化等の情報発信、地域資源を生かしたまちのブランドイメージを形成し、市民総ぐるみでのシティプロモーションに取り組みます。		主な事業 ・シティプロモーション推進事業 ・イメージキャラクターPR推進事業	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
掛川市に関する情報でメディアに取り上げられた件数	掛川市に関する地域資源（自然、観光、食、文化、人物等）がテレビ、ラジオ、新聞等で紹介された件数	728件	900件
掛川市に関する情報のプレスリリース件数	掛川市に関する情報をプレスリリースした件数	305件	500件

②移住・定住の相談窓口・支援体制の充実		市長政策室	
移住定住の希望者に対応する移住相談窓口では、住宅や就業、子育て等の関連部署や支援組織等と連携し、きめ細やかな相談対応を行います。あわせて、お試し移住拠点を活用した関係人口拡大の推進等を含め移住・定住の促進や、就業・子育て等を支援する方策を研究・実施していきます。		主な事業 ・移住・定住推進事業	
成果指標	算出方法	H 30	R 7
相談窓口での相談による移住の件数	相談窓口利用による移住者数	42件	46件

③ふるさと納税制度を活用した魅力の発信

産業労働政策課、企画政策課

ふるさと納税制度を利用する市外・県外の方に、本市の食や文化、自然等を体感できる魅力的な体験型返礼品等の充実を図ります。

また、企業版ふるさと納税制度の活用を進め、様々な企業に掛川市のまちづくりに参画していただき、地方創生の推進を図ります。

主な事業

- ・ふるさと納税の推進
- ・企業版ふるさと納税推進事業

成果指標

算出方法

H30

R 7

ふるさと納税の体験型返礼品の受付件数

申し込み受付数を毎年3%増加

221件

270件

6-（1）自助・共助・公助による防災・減災対策の強化

■目指す姿

- ・自助による防災対策が強化され共助・公助による防災力強化及び災害時の迅速な救出救護活動により、各種災害での死亡者がいません。

■現状と課題

近年、全国で台風や集中豪雨などの大雨による洪水や土砂災害による甚大な被害が、毎年のように発生しています。このことから、本市では、市民、事業者及び行政が一体となって日本一防災意識の高いまちを築き、全ての市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、平成31年（2019年）4月に「掛川市防災意識を高めるまちづくり条例」を施行しました。また、市民等の防災意識の向上を図るため、地域や学校、幼保園、事業所等で防災出前講座を開催するとともに、災害はいつでも起こりうることを念頭に置き、災害種別ごとの「家庭の避難計画」の作成や「自主防災会防災計画」、「地区防災計画」の策定を進めています。

また、南海トラフ巨大地震を想定した「静岡県第4次地震被害想定」や1000年に1度の最大規模の浸水想定では、本市に甚大な被害が発生するとされており、「掛川市地域防災計画」や「防災ガイドブック」の見直しが求められます。さらに「掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014」「掛川市国土強靭化地域計画」に基づいた防災・減災対策を進め、あらゆる自然災害による死亡者ゼロを目指した、地域防災力の強化や家庭内の安全対策、要支援者対策、外国人の防災対策の推進が必要です。

さらに、感染症対策を踏まえた防災資機材等の整備を進めており、避難の在り方や避難所の運営の見直し、各家庭における衛生用品の備蓄などが必要とされています。

近年は、市民の防災・減災への意識は全体的に高まってきているものの、地域や各家庭における災害種別ごとの避難行動に対する認識不足、地域ごとの防災減災に対する意識に温度差がみられます。地域や家庭での防災力を高めるため、今後も市民や地区への一層の啓発や全市民参加による各種防災訓練の実施、SNSや動画などデジタル技術を活用した情報の発信と共有、人口減少や高齢化を見据えた地域で防災活動する人材の育成や次世代への防災教育、防災への女性の参画を進めることが求められます。

原子力災害については、本市の全域が「緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）」に定められているため、「掛川市原子力災害広域避難計画の方針」を策定しました。しかし、冬期避難や渋滞対策、要支援者対策など課題が多いことから、今後は市民への計画の周知を行うとともに、国や県、関係機関と連携して、課題の解決に向けた取組を継続的に進めることができます。

■施策の方向

①総合的な防災・減災体制の確立	危機管理課		
あらゆる自然災害による死亡者ゼロを目指し、「掛川市地震・津波対策アクションプログラム2014」や「掛川市国土強靭化地域計画」を全庁横断的に取り組むとともに、「掛川市防災意識の高いまちづくりを推進する条例」に掲げているように、市民、地域、事業者等と協働で全ての自然災害について防災・減災対策を推進します。また、要支援者対策や外国人対策を進めます。	主な事業 ・アクションプログラム及び掛川市国土強靭化地域計画への取り組み ・地域防災計画等の見直し ・備蓄物資及び防災資機材整備事業 ・災害時要配慮者支援事業		
成果指標	算出方法	H30	R7
国土強靭化の目標値達成率	令和7年度にすべての施策が目標値を達成	78.4%	100%

②自助を基本とする防災意識・防災力の向上				危機管理課
防災講座や防災訓練を通じて、自らの命は自ら守るための「家庭の避難計画」作成や家庭内の防災対策 <u>推進</u> 、食料や <u>衛生用品</u> その他必要品の備蓄など事前の備えについて普及啓発し、自助による防災力の向上を図ります。				主な事業 ・家庭内防災対策推進事業 ・各種災害対応訓練の実施
成果指標		算出方法	H30	R7
家庭の避難計画を策定している市民の割合	市民意識調査		39.0%	100%

③共助による地域防災力の向上				危機管理課
自主防災会防災計画や地区防災計画の策定を推進し、地域での防災意識の向上や防災資機材の充実など事前の備えについて普及啓発するとともに、防災リーダーの養成や家族全員が参加する実践的な防災訓練の実施により、共助による地域防災力の向上を図ります。				主な事業 ・地域防災力強化支援事業 ・防災教育の推進事業 ・地区防災計画の作成事業
成果指標		算出方法	H30	R7
自治会に防災リーダー養成講座修了者がいる割合	市内自治会数に対し、修了者がいる自治会数の割合		76.4%	100%

④原子力災害に関する対策の推進				危機管理課
「掛川市原子力災害広域避難計画の方針」の市民等への周知や避難訓練等を実施するとともに、 <u>避難経由所運営マニュアルの策定</u> 、要支援者対策や冬期対策、渋滞対策など課題の解決に向け、国や県、 <u>避難先自治体</u> 、関係機関と連携した取組を進めていきます。				主な事業 ・原子力災害避難体制の確立 ・原子力市民学習会の開催
成果指標		算出方法	H30	R7
市民説明会の実施率回数	掛川区域、大東区域、千浜地区、大須賀区域の市民説明会開催率		2回	8回

⑤情報発信の強化と相互受発信体制の整備				危機管理課
被災状況を迅速に確認するためのシステム導入を進めるとともに、 <u>自主防災会へ配備したタブレット</u> 、同報無線、防災ラジオ、 <u>防災メール</u> 、SNS、 <u>動画配信</u> など情報伝達の多様化を促進し、効果的な活用により <u>双方向の情報交換</u> を図ります。				主な事業 ・情報伝達体制強化事業 ・防災資機材及び通信回線等の維持管理
成果指標		算出方法	H30	R7
防災ラジオ配布率及び防災メールマガジン登録者数	防災ラジオ配布率及び防災メールマガジン登録者数		67.8%	80.0%

6-（2）災害に強い住宅や都市基盤施設等の整備

■目指す姿

- ・住宅、公共施設や都市基盤施設の耐震化により災害に強いまちとなっている。

■現状と課題

本市においては、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されている中で、人命を守るには住宅耐震化がとても重要であります。公共屋内施設はほぼ耐震化されていますが、個人住宅の耐震化率は約85%であり、目標の95%に至っていません。住宅所有者の高齢化、多額の施工費用負担やコロナ禍による今後的情勢不安により耐震化率が計画どおり向上していないのが現状です。

次に都市基盤施設について、地震発生後に速やかに復旧、復興ができるようにするにはライフラインの耐震化はとても重要になります。特に水道・下水道施設は被災時において、施設被害を最小限にするために耐震化が必要です。また、道路施設は橋梁の被災に伴う避難所への物資輸送や孤立地域の発生を無くすため橋梁耐震化が必要です。しかし耐震化には多額の事業費を要すため、計画どおり進んでいないのが現状です。

沿岸に接している本市においては地震による公共施設の耐震化だけでなく、津波に対する対策が重要になります。平成26年から津波防御機能強化のため、海岸防災林強化事業「掛川モデル」の整備を行っており、早期完成が求められます。

気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川整備等に加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進することが必要です。

■施策の方向

①住宅等耐震化の促進		都市政策課	
<p>住宅等の耐震化を促進します。特に、旧耐震基準により建設された（昭和56年（1981年）以前）木造住宅や危険なブロック塀については、助成制度の周知を図り耐震化の啓発を進めます。<u>広報かけがわやホームページの他、自主防災会と協働で戸別訪問を実施し、世帯の状況把握と個別の相談に応じるなど、きめ細やかな働き掛けを行います。</u></p>		主な事業 ・わが家の専門家耐震診断事業 ・既存建築物耐震性向上事業 ・木造住宅耐震補強工事補助事業 ・ブロック塀等耐震改修事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
住宅の耐震化率	R1 住宅耐震調査（総務省「住宅・土地統計調査」を加味）	84.4%	95%

②水道施設の耐震化と危機管理対策の強化		水道課	
<p>事業の財源を確保しつつ、計画に基づいた水道施設の更新、耐震化事業を進めるとともに需要水量の減少を踏まえ、水道施設の再構築を考慮した事業運営を行います。</p> <p><u>また、主要な自己水源6箇所に非常用電源を設置するとともに、応急給水体制などの危機管理を充実し、自然災害による被害を最小限に抑えられるよう体制を強化します。</u></p>		主な事業 ・一般配水管改良事業 ・生活基盤施設耐震化事業 ・配水施設関連事業 ・機械設備改良事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
基幹管路の耐震化率	掛川市国土強靭化地域計画における達成目標	46.1%	54.6%

③下水道施設の耐震化				下水道課
下水道施設の耐震化と、被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた対応を進め、 <u>将来の汚水処理施設合理化を考慮し</u> 、耐震性の劣る処理施設については下水道事業へ編入し施設再編を行います。				主な事業 ・公共下水道事業 ・下水道総合地震対策事業
成果指標		算出方法	H30	R7
汚水処理施設の耐震化の実施率	対象 24 棟の実施割合		95.8%	100%

④橋梁耐震化の推進				土木防災課
<u>掛川市が管理する橋梁の多くは、高度経済成長期に架けられており、現在の耐震設計基準を満たしていないため、大規模な地震発生時には、落橋等の甚大な被害を受け、復旧に膨大な時間と費用を要することが想定される。そのため、被災時の重要路線である緊急輸送路や広域避難所へ続く主要路線等にかかる橋長 15m以上の橋梁において耐震化を推進します。</u>				主な事業 ・橋梁耐震補強事業
成果指標		算出方法	H30	R7
橋長 15m以上で道路ネットワーク上にある橋梁の耐震化率	掛川市国土強靭化地域計画及びアクションプログラムの計画値		7.0%	38.0%

⑤海岸防災林強化事業「掛川モデル」と希望の森づくりの推進				基盤整備課
<u>国や県事業との協力・連携により、レベル2津波に対応した高さへ地盤を嵩上げし、防災機能の高い海岸防災林の整備を進めます。また、市民や企業との協働による希望の森づくり事業等により植樹・育樹を推進し、海岸防災林の充実を図ります。さらに、平時には市民や自転車利用者が集い、散策等の森林レクリエーションや交流できる場の創出を図ります。</u>				主な事業 ・海外防災林強化事業 (掛川モデル) ・希望の森づくり事業
成果指標		算出方法	H30	R7
海岸防災林強化事業「掛川モデル」整備率	掛川市国土強靭化地域計画及びアクションプログラムの計画値		31%	95%

⑥農業用ため池の耐震化と豪雨災害対応の推進				農林課
<u>農業用ため池の耐震性と被害想定を把握するとともに、堤体の補強や危険個所の整備を推進します。</u>				主な事業 ・農業用溜池整備事業
成果指標		算出方法	H30	R7
農業ため池の耐震強度の確保、洪水吐きの改修や緊急放水路等の整備率	対策確立済のため池数/防災重点ため池数のうち、耐震化対策が必要なため池数		3.2%	59.3%

⑦流域治水対策を踏まえた「掛川市総合治水計画」の推進				土木防災課
<u>台風や局地的集中豪雨による洪水、浸水に対応するため、河川整備等のハード対策に加え、氾濫ができるだけ防ぐ・減らすための対策として、水田、農業用ため池等への雨水貯留の可能性や、被害軽減のための対策として、河川水位計の設置、ハザードマップの周知など、流域治水対策を踏まえた「掛川市総合治水計画」を早期に策定し、この計画に基づく事業を推進します。</u>				主な事業 ・市単河川整備事業 (河川改良、浸水対策) ・「掛川市総合治水計画」の推進
成果指標		算出方法	H30	R7
「掛川市総合治水計画」における浸水被害対策検討箇所(24箇所)の整備率	浸水対策実施箇所数/24箇所		0%	12.5%

6-（3）消防救急の迅速化・高度化の推進

■目指す姿

- ・消防救急体制の充実により、市民の生命、身体及び財産への被害が最小限に食い止められており、市民から信頼されています。

■現状と課題

近年、社会情勢の変化の中で、本市においても既存の常識では予想されない災害や事故が発生する可能性があり、また、想定される南海トラフ巨大地震による甚大な被害も懸念されているため、災害対応力の強化が急務となっています。

年々増え続ける救急件数は、人口の集中する市街地への出場が多発しています。また、市民の高齢化に伴い更なる増加が予想され、救急需要への対応として、救急体制の充実や救急業務の高度化などの対策が早急に求められます。

消防においては、新たな感染症への対策など消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、多様化する市民ニーズや期待に応えていく必要があります。加えて、少子化やコミュニティ意識の希薄化に伴う消防団員確保の問題など、魅力ある消防団づくりに向けた施策の工夫が求められます。

■施策の方向

①救急体制の強化		中央消防署	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
消防救急体制の充実で市民の生命、身体、財産の被害を最小限にする環境が整っている	市民意識調査	41.9%	71.0%

②消防力（人・機械・水）の充実		消防総務課	
<u>新たな感染症をはじめ、様々なリスクに耐えられるための体制と、災害対応力の強化を図るため、各署所に必要な人員の配備を行うとともに、消防を担う人材の確保や育成に努めます。</u> また、車両や資機材の配備、耐震性貯水槽及び消火栓の計画的な整備を進めます。	主な事業 ・ 庁舎維持管理 ・ 職員研修 ・ 車両整備事業 ・ 消防水利整備事業		
消防救急体制の充実で市民の生命、身体、財産の被害を最小限にする環境が整っている	市民意識調査	41.9%	71.0%

③予防体制の強化				予防課
火災から市民の生命、身体及び財産を守るために、住宅用火災警報器の設置と維持管理を、 <u>自治会、消防団と協働して</u> 推進します。 また、大型店舗や大規模工場などの防火対象物に対し、予防査察による法令遵守の指導、中高層建築物の防火対策と危険物施設の安全対策の強化に努めます。				主な事業 ・火災予防対策 ・防火対象物の安全対策 ・危険物施設の安全対策 ・住警器の設置推進・適正維持管理
成果指標		算出方法	R 1	R 7
火災による死者数		火災による年間死者数	0人	0人

④消防の広域化・連携・協力				消防総務課
市民サービスの向上、人員配備の効率化と充実、消防体制の基盤の強化を目指し、広域における消防救急体制のあり方について検討を進めます。 また、広域化に向けて、近隣消防本部との一部消防業務の応援など、柔軟な連携・協力体制の構築について検討を進めます。				主な事業 ・消防救急の広域化 ・指令センターの共同運用
成果指標		算出方法	R 2	R 7
消防救急体制の充実で市民の生命、身体、財産の被害を最小限にする環境が整っていると思う市民の割合		市民意識調査（「満足」「まあ満足」と答えた人の割合）	41.9%	71.0%

⑤消防団組織・活動の活性化				消防総務課
地域防災力の要である消防団組織を維持するため、消防団拠点施設の整備、消防ポンプ車の更新や団員の待遇の改善を行うとともに、消防団員を確保するため、地域や企業への要請 <u>と理解を得ていくことに努めます。</u> また、 <u>新たな感染症への対策を踏まえ</u> 、消防団の能力向上に努めるとともに、地域防災のエキスパートとして自主防災会と連携した消防団活動を推進していきます。				主な事業 ・消防団活動 ・消防団活性化対策 ・消防団拠点施設整備事業 ・消防団車両更新事業
成果指標		算出方法	R 1	R 7
消防団員定数の確保		消防団員定数（803人）に対する充足率	100%	100%

6-（4）交通安全と防犯の意識向上と環境整備

■目指す姿

- 市民や地域の交通安全と防犯への意識が高く、交通事故と犯罪が発生し難い、誰もが安心して暮らせるまちづくりが行われています。

■現状と課題

市内の交通事故による死者数は、昭和39年の35人をピークにその後減少し、平成24年降は2から10人の間で増減を繰り返しています。

市内的人身事故の発生件数は、平成13年から平成16年まで増加が続きましたが、それ以降減少に転じ、平成28年には895件と過去最少を記録し、令和2年に至っては589件となりました。令和元年から令和2年に人身交通事故が減少した要因には、コロナ禍の外出自粛に伴う交通量の減少が考えられます。

事故件数は減少しているものの、高齢者の関係する事故の割合は約3割で他の年代より高い水準であり、全体に占める割合は増加傾向にあります。

また、ポストコロナでは交通移動の増加に伴い事故の増加が懸念されるところですが、改めて市民一人一人が交通安全の意識を持つとともに、だれもが安心して移動できる交通環境の構築が求められます。

道路交通については、先進技術による自動車の安全性能の向上への期待と、高齢者や子ども等の交通弱者の安全を一層確保する必要があります。このような「人優先」の交通安全思想を基本とし、誰一人取り残すことのない持続可能な社会の実現に向けた取り組みが求められます。

掛川警察署管内の刑法犯犯罪認知件数は、平成15年（2003年）の1,929件をピークに減少傾向にありますが、犯罪種別を見ると空き巣、自転車盗難等の身近な犯罪が多く発生しています。また、高齢者を狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺は、年々複雑化、多様化しており巧妙で新たな手口が次々と現れ、子どもについては、声かけや付きまとい等の不審者事案が後を絶ちません。このような犯罪から、子どもや高齢者等を守るため、地域、学校、警察、行政等の関係機関と連携を強化し一体となった取組が必要です。

■施策の方向

①交通安全教育の充実等による交通安全意識の高揚	危機管理課		
<p>学校、地域、警察、交通安全協会等の関係機関と連携し、交通安全指導員による交通安全教室を基本に、デジタル技術による仮想体験の導入等、様々な状況に応じた交通安全教育を目指します。特に将来を担う子どもと事故割合の高い高齢者を対象とした交通安全教育を進めます。</p> <p>また、地域や家庭、職場における交通安全推進活動を支援し、市民の交通安全意識の高揚を図ります。</p>	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none">・交通安全運動推進事業・交通事故相談事業・交通安全教育事業・交通安全活動団体支援事業		
成果指標	算出方法	H30	R7
市内人身交通事故発生件数	市内人身交通事故発生件数	833件	720件

②交通安全施設の整備と維持管理				維持管理課
市内各自治区からの要望を踏まえ、道路標識、道路標示、横断歩道、カーブミラー、その他の安全施設整備を進めます。特に通学路やお散歩ルート（幼稚園）の安全対策については、関係機関と連携し、早期改善に努めます。				主な事業 ・交通安全施設整備事業
成果指標		算出方法	R 1	R 7
通学路合同点検結果による対策工事箇所数		通学路合同点検によって確認された危険箇所について実施した対策工事の箇所数	11 件	8 件

③高齢運転者の事故防止の推進				危機管理課
<u>高齢者及びその家族から自動車運転の不安に対する相談、安全運転診断等により、免許証の返納及び安全運転等の助言を行い、高齢者が自動車運転に対して選択できる環境整備を図ります。さらに、安全性能技術が高い自動車や運転技術を補う高度な補助機能が備わった自動車利用の促進を図ります。</u>				主な事業 ・高齢運転者の事故防止の推進
成果指標		算出方法	H 30	R 7
高齢者人口 100 人当たり人身事故関与件数		高齢者人口 100 人当たり人身事故関与件数	0.889 人	0.500 人

④防犯体制の強化				危機管理課
<u>地域防犯団体やボランティアによる自主的な防犯活動に取り組む団体の育成を推進し、防犯活動のすそ野を広げるとともに、継続した活動に取り組む支援を行います。警察及び防犯協会、地域等、関係機関との防犯体制の強化を図ります。</u>				主な事業 ・防犯意識高揚・団体支援事業
成果指標		算出方法	H 30	R 7
市内刑法犯罪認知件数		市内刑法犯罪認知件数	443 件	380 件

⑤地域防犯力の向上				危機管理課
<u>地域防犯団体及び防犯リーダーによる地域住民を対象とした防犯普及活動を警察及び防犯協会と連携し、推進・支援します。</u> <u>再生可能エネルギーを活用し日常的な防犯機能に加え、停電時や災害時の防災機能を備えたコベネフィット型防犯灯の可能性、通学路防犯カメラ設置の推進及び最適な活用を検討する。</u>				主な事業 ・防犯施設整備
成果指標		算出方法	H 30	R 7
防犯リーダー登録者数		防犯リーダー登録者数	97 人	132 人

6-（5）人が集い、賑わいを生む中心市街地の再形成

■目指す姿

- 中心市街地は市の玄関口、歴史・文化を背景とした情報発信地、交通の拠点、商業地及び居住地として、人が集い、賑わいがあふれています。

■現状と課題

掛川駅周辺に広がる本市の中心市街地では、情報発信地としての役割は弱く、定住人口の減少、少子高齢化の進行、空き店舗の増加、賑わいの低迷等が起こっています。

それらの課題に対応するため、既に駅前東街区再開発事業により商業施設や住宅が整備され、駅前西街区開発事業では民間事業者による開発事業が計画されています。

また、これまで車中心の都市構造や道路構造でまちづくりが進められてきましたが、駅周辺のまちなかにおける地域消費の拡大や交流人口の増加を促進するため、人々が集い、憩い、多様な活動を展開しやすい、人を中心の街路空間への転換が求められています。

一方で、近年では中心市街地の賑わいを創出する取組として、「けつトラ市」や「納涼まつり」等のイベントが根付き、今後も効果的な事業の継続が求められます。

さらに、ポストコロナ社会において東京一極集中から地方分散が期待されるなか、空き物件を活用した事業所や魅力ある店舗の集積、来訪者が利用しやすい憩いの場づくり等、来訪者の滞在時間を延ばし、地域を回遊させる工夫が求められます。

■施策の方向

①中心市街地における活発な人の交流促進及び賑わい創出		産業労働政策課	
本市の財産である掛川城周辺の地域資源を積極的に活用しながら、けつトラ市」や「納涼まつり」など、まちなかに賑わいをもたらす <u>効果的なソフト施策</u> の継続的な実施を推進し、観光客をはじめ、様々な文化活動に市民が積極的に参加できる仕組みを整えます。		主な事業 ・中心市街地活性化推進事業 ・中心市街地の再開発事業 ・新たなビジネススタイル応援事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
まちなか交流人口	掛川城周辺施設の入場者数	543,718人	557,500人
空き物件への事業者入居件数（累計）	「新たなビジネススタイル応援事業」の支援を受けた事業者の入居件数	12件	19件
中心市街地の居住人口	中心市街地内の居住人口数	1,498人	1,660人

②居心地が良く歩きたくなるまち「ウォーカブル推進都市」の構築		産業労働政策課、都市政策課	
まちなかの公共空間を車中心から人中心の空間へ転換し、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成することにより、多様な人々の交流を促し、まちが持つ魅力を向上させ、様々な人を惹きつける好循環を生み出します。		主な事業 ・ウォーカブル推進都市に基づく事業の推進 ・都市計画策定事業	
成果指標	算出方法	H30	R 7
中心市街地の歩行者通行量	平日の歩行者通行量	5,938人	6,750人

6-（6）快適な都市環境づくりの推進

■目指す姿

- ・高度に機能集積された市街地から郊外の農村集落まで、地域それぞれの特性を生かし、デジタル技術を活用した快適な居住環境で市民が暮らしています。

■現状と課題

少子高齢・人口減少社会が到来するなかで、一定の区域においては人口密度を保ち、様々なニーズ、変化、リスクに対応できる柔軟性・冗長性を備えた都市として必要な機能を維持し、持続可能で快適な都市環境づくりを推進するコンパクトな都市構造への転換が求められます。

さらに、景観や歴史的な資源は、市民共有の財産であるという意識を持ち、保全や維持向上を図るとともに、地域資源として活用に努めることが求められます。

また、土地の境界明確化と保全により、土地異動の円滑化や災害復旧等に対応するための地籍調査事業の推進が必要です。

生涯学習まちづくり土地条例に基づく特別計画協定区域においては、協定締結後、20年以上経過している場合があり、地区の現状を踏まえて、協定内容を見直すなど、協定に基づき、適切に土地利用を誘導していくことが求められます。

■施策の方向

①多極ネットワーク型コンパクトシティの推進				都市政策課
<u>人口減少・少子高齢化など急激な社会動向の変化に対応し、将来にわたって都市を持続させるために、多極ネットワーク型コンパクトシティの都市構造を目指し、都市計画マスターplan及び立地適正化計画に基づく都市構造の転換に加え、新しいデジタル技術や人流データを活用したスマートシティの推進及び地域公共交通ネットワークの構築を図ります。</u>				主な事業 ・都市計画策定事業 ・土地利用承認事業
成果指標	算出方法		R 1	R 7
用途地域内・外の戸建て住宅着工比率(1③再掲)(用途内の率)	各年度の建築計画概要書		56.0%	65.0%

②良好な都市景観の形成				都市政策課
<u>景観計画に基づき、美しい眺望景観の保全やまとまりのあるまちなみ景観など土地利用特性や現況特性にあわせた景観形成の推進及び屋外広告物の適正な管理による良好な景観形成の推進を図ります。</u> <u>また、歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境などの維持向上を図ります。</u>				主な事業 ・都市景観形成推進事業 ・屋外広告物管理事業
成果指標	算出方法		R 2	R 7
掛川市の景観が良好だと思う市民の割合	市民意識調査		67.0%	72.0%以上

③地籍調査 30 年プランに沿った事業の推進			管財課
地籍調査事業においては、適切な事業区域の設定と調査業務の効率化により、事業の進捗を図るとともに、地籍調査事業以外の測量・調査についても同等以上の成果がある地区として指定を受ける（国土調査法第 19 条第 5 項指定制度）ことで、地籍調査 30 年プランの効率的な事業の推進を図ります。			主な事業 ・ 地籍調査 30 年プランの推進事業
成果指標		算出方法	R 1 R 7
地籍調査の実施面積	地籍調査事業実績	7.61km ²	18.63km ²

④住民主体のまちづくりの促進			生涯学習協働推進課
生涯学習まちづくり土地条例に基づく特別計画協定区域については、地区的現状を踏まえて協定内容を見直すなど、住民が参画する適切な土地利用の誘導を進め快適なまちづくりを推進します。			主な事業 ・ まちづくり計画進行管理事業
成果指標		算出方法	R 1 R 7
土地に関する生涯学習推進事業	地区まちづくり計画の数	23 箇所	23 箇所

6-（7）交通弱者の移動手段の確保

■目指す姿

- ・交通弱者の移動手段が確保されています。

■現状と課題

本市は、東名高速道路及び新東名高速道路の IC、JR 東海道本線及び東海道新幹線掛川駅を擁し、東には富士山静岡空港が近接、西に向かっては天竜浜名湖鉄道が伸びるなど、恵まれた交通体系を持っています。市内では、天竜浜名湖鉄道、路線バス、自主運行バス、デマンド型乗合タクシーが市内の主要な公共交通機関としての役割を果たし、中地区、原田地区、倉真地区、東山口地区、佐東地区では、地域との協働による交通弱者の移動手段確保策として、道路運送法に基づく制度により地区が主体となって運行する生活支援車を導入しています。しかし、少子高齢やモータリゼーションの進展などによる利用者減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者数は更に落ち込み、行政による財政負担も大きくなっています。

このようななか、交通弱者が市内全域にわたっている現実から、各地域の重要課題の一つとして、その対策を早急に検討する必要があります。

また、異なる交通手段の連携や多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けた施策の検討が求められています。

今後、ポストコロナ対策を踏まえた公共交通全体の見直しを行うとともに、MaaS 等の新たなモビリティサービスや自動運転をはじめとした新技术を活用した公共交通の可能性について、引き続き研究を進めていきます。

■施策の方向

①利用しやすい地域公共交通の構築		生涯学習協働推進課	
交通事業者、関係市町、県と連携し、各路線の維持・改善を図るなど、地域公共交通全体を考えるなかで、市民にとって利用しやすい持続可能な地域公共交通 <u>の構築</u> を目指していきます。また、自動運転等の実用化を見据え、移動手段の最適化を検討します。		主な事業 ・バス交通対策管理事業 ・公共交通施策	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
通勤・通学・通院・買い物などに出かけるときに公共交通に困らない市民の割合	市民意識調査（「思う」「まあ思う」と答えた市民の割合）	31.5%	45.0%

②天竜浜名湖鉄道の利用促進		生涯学習協働推進課	
天竜浜名湖鉄道の利用促進を図るため、観光客のみならず、通勤・通学利用者の利用促進に向けた施策を積極的に天竜浜名湖鉄道市町会議に提案します。		主な事業 ・天竜浜名湖鉄道利用促進事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
天竜浜名湖鉄道市内 8 駅の年間利用者数	掛川市地域公共交通に係る計画における基準値 H27 乗車人数実績値を維持	522,985 人	527,685 人

③交通弱者の移動手段の確保		生涯学習協働推進課	
		主な事業 ・バス交通対策事業	
成果指標	算出方法	H28	R7
デマンド型乗り合いタクシーの年間乗車人数	掛川市地域交通網形成計画における基準値 H28 乗車人員十数値×1.5	2,658人	4,000人

6-(8) 定住を促進する良質な住宅・住宅地の供給と空き家対策の推進

■目指す姿

- ・良質な住宅が十分に供給され、誰もが安全で快適な居住環境の中で暮らしています。

■現状と課題

新型コロナウイルスの蔓延により、大都市一極集中へのリスクが浮き彫りとなり、地方分散への機運が高まる中、掛川市が多くの方に選ばれ、全国的に人口が減少傾向に転じた現状でも定住人口を維持するために、魅力的な住宅地と良質な住宅を供給する必要があります。そのためには、居住誘導区域内における民間宅地開発の誘導を進めるとともに、良質な宅地や住環境の維持・改善に取り組んでいく必要があります。

公営住宅については、単身高齢者世帯の需要の増加など社会情勢にあった良質で安全な公営住宅の供給に努める必要があります。また、住宅確保要配慮者に対するセーフティネットの機能を維持した上で、適正なストックや配置、既存施設の有効活用に取り組む必要があります。

平成30年度(2018年度)の住宅・土地統計調査によると、本市の空き家(共同住宅等の空室を含む)は6,340戸であり、そのうち、賃貸・売却用等を除いた一戸建住宅は2,150戸、さらに腐朽や破損している住宅は970戸あります。これらの空き家への対策として、危険空き家の撤去や、空き家の活用(中古住宅の流通・リフォーム推進等)が求められます。

■施策の方向

①魅力的な住宅地の供給と、居住誘導区域における住宅の整備促進		都市政策課	
<u>将来の住宅需要を的確に予測し、民間活力を積極的に生かし、移住・定住の場として選ばれる魅力のある住宅地の供給や住宅環境の整備を図ります。</u> <u>また、市場ニーズに基づく土地区画整理事業の見直しと、地区計画の策定等による良好な環境の整備、都市計画事業の実施や居住誘導の支援を行うなど、用途地域内における低・未利用地の効果的な活用を促進します。</u>		主な事業 ・都市計画策定事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
用途地域内・外の戸建て住宅着工比率(用途内の率)	各年度の建築計画概要書	56.0%	65.0%

②既存市営住宅の適切な維持管理		都市政策課	
<u>「掛川市営住宅等長寿命化計画」に基づき、効率的かつ効果的な維持管理に努めます。また、住生活基本法の制定や単身高齢者世帯の増加など社会情勢に配慮した住宅の供給を行いながら高齢者、障がい者、子育て世帯といった住宅確保要配慮者に対するセーフティネットの機能を維持した上で、適正なストックや配置、既存施設の有効活用について検討します。</u>		主な事業 ・市営住宅管理運営事業 ・市営住宅使用料徴収事業 ・市営住宅建設事業	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
市営住宅等全管理戸数に対する入居の割合	各年度末現在の入居戸数／管理戸数(募集停止を除く。)	68.0%	70.0%

③空き家住宅対策の推進

都市政策課

増加傾向にある空き家について、「掛川市空き家等対策計画」の基本方針に基づき、空き家所有者による適正な管理を促進します。また、地区・地域、民間専門家組織であるタスクフォース、行政が協働、連携して空き家対策に取り組む体制を構築することで、危険空家等の速やかな除却を図るとともに、活用できる物件については地域資源と捉え、活用を促進します。

主な事業
・空き家対策事業

成果指標	算出方法	R 1	R 7
空き家率	住宅・土地統計調査(空き家数／総住宅数)	13.0%	12.0%

6-（9）中山間地域の生活環境の保全と維持

■目指す姿

- 中山間地域の豊かな自然環境や歴史・文化、景観が保全され、それらを生かした暮らしや営みが維持されています。

■現状と課題

本市に存在する中山間地域は、平地部に比べ地理的に条件不利地域であるため、人口流出が著しく、少子高齢化が進んでいます。これに伴い、草刈りや水路の泥上げ等これまで築いてきた共同活動の維持が難しくなり、水路・農道・ため池等の保全管理を負担に感じる人が増加しています。このような地域では、将来的にコミュニティの維持が困難になる恐れがあり、地域団体による集落機能の維持が持続可能な活動となるよう支援するとともに、市内外及び県内外の移住希望者やNPO法人など新たな地域の担い手を育成し、中山間地域の美しい景観や豊かな生態系等の生活環境の保全・維持を図ることが求められます。

また、地理的条件の問題から、大規模災害時に集落が孤立することが想定されます。辺地総合整備計画に基づいた生活道路の整備を推進しているものの、事業期間が長期化していることから、孤立集落の発生防止に向け、中山間地域の暮らしを支える道路等の生活基盤の整備が求められます。

さらに加え、森の都ならこここの里（ならこここの里キャンプ場、温泉館）等の施設を活用し、更なる中山間地域の活性化に寄与することが求められます。

■施策の方向

①中山間地域の生活環境保全活動の支援		農林課	
<u>中山間地域のコミュニティや集落機能の維持を図るため、地域の団体や担い手等による美しい景観や豊かな生態系等の生活環境を保全する活動を支援します。</u>		主な事業 ・多面的機能支払交付金	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
多面的機能支払交付対象面積	中山間地域の交付対象面積	309.5ha	309.5ha

②道路等生活基盤施設の整備		生涯学習協働推進課、土木防災課	
災害時における孤立集落の発生防止及び都市と山村との交流促進、生活環境向上のため、生活基盤施設の整備を推進します。		主な事業 ・辺地総合整備計画 ・辺地対策道路整備事業	
成果指標	算出方法	H 28	R 7
辺地幹線道路の改善率	辺地総合整備計画(5ヶ年)における進捗率	0%	100%

③観光レクリエーション施設の整備		生涯学習協働推進課	
<u>森の都ならこここの里、明ヶ島キャンプ場等の活用に加え、民間施設とも連携を図り、中山間地域の活性化を推進します。</u>		主な事業 ・ならこここの里等管理	
成果指標	算出方法	H 30	R 7
観光レクリエーション施設の利用者数	ならこここの里、明ヶ島キャンプ場来客数	143,521人	157,800人

6-（10）活発な交流を支える幹線道路の整備

■目指す姿

- ・市民の生活圏や物流の広域化に対応し、渋滞の無い快適な道路交通が確保され、人・もの・情報が活発に行き来しています。

■現状と課題

本市では、これまで主要幹線道路の自然渋滞箇所の整備を着実に進めており、現在は、本市の南北を結ぶ南北幹線道路や東西方向の大動脈である国道1号を中心に整備が進められています。

近年は、新東名高速道路、中東遠総合医療センター、工業団地等が新たに開発され、交通情勢は変化してきています。

また、新東名高速道路周辺では、ふじのくにフロンティア推進区域に指定された倉真第2PA地区の整備促進が図られています。

一方で、交通混雑の解消や防災面等から、道路整備に対する地元要望の路線は多く、未着手路線が増加しています。

このような状況を踏まえ、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指し、道路整備プログラムに基づき、幹線路線の整備を計画的に推進することが求められます。

■施策の方向

①国道、県道の整備促進		基盤整備課	
整備が求められている国道、県道について、事業実施主体である国、県に対して、市や期成同盟会から積極的に働きかけるとともに、地区及び地権者との調整を推進します。 <u>また、高速道路へのスマートIC設置に向けた検討を推進します。</u>		主な事業 ・国道、県道事業の促進 ・スマートIC設置の検討	
成果指標	算出方法	H30	R7
掛川市に住みにくい理由として広域交通のアクセスの便が悪いと答えた市民の割合	市民意識調査	42.0%	30.0%

②都市計画道路や幹線道路の整備推進		土木防災課、都市政策課	
道路整備プログラムに基づき、 <u>位置づけられた優先順位等</u> に基づき、幹線道路の整備を計画的に推進します。 <u>また、都市計画道路の見直しと道路整備に関する計画の再評価を行い、多極ネットワーク型コンパクトシティに向けた必要な道路を選定し、新たな道路体系を構築します。</u>		主な事業 ・道路整備プログラムの見直し ・幹線道路網の整備	
成果指標	算出方法	H30	R7
都市計画道路の整備率	静岡県の都市計画(資料編)による整備割合	55.0%	61.0%

6- (11) 歩行者も車も安全に通行できる生活道路の整備

■目指す姿

- ・市民誰もが、市民生活を支える身近な道路を安全に、安心して利用しています。

■現状と課題

利便性が高く、安全で円滑な地域内交通を実現するためには、幹線道路整備に加え、市民生活に最も密接した生活道路の整備が求められています。特に、子どもの通学路や散歩コースとなっている箇所では、安全な歩行空間の確保が重要性を増しており、通学路交通安全プログラムに基づき通学路を中心とした合同点検（警察、教育委員会、道路管理者）を実施し、危険箇所の早期改善を行っています。

また、市街地の生活道路における歩行者の安全確保のために、警察と連携して“ゾーン30”的区域を設定し、整備を実施しています。

市内の既成住宅地においては、緊急車両（消防車、救急車）が進入できない区域があるとともに、排水施設が整備されていない区域も多いことから、道路拡幅等を合わせた道路側溝等の整備が求められています。

また、大規模工場の通勤ルートやショッピングセンター周辺、福祉施設周辺等においては、渋滞緩和、あるいは自転車、歩行者の安全確保が求められています。さらに災害時の緊急車両通行のために、広域避難所等への避難路の整備や橋梁の耐震化も進める必要があります。

これらの整備においては、ユニバーサルデザインに配慮しつつ、効率的かつ効果的な事業推進のために、緊急性、必要性等を考慮した計画的な道路整備を行う必要があります。

■施策の方向

①市民ニーズを反映した安全で安心できる生活道路整備の推進		土木防災課	
<u>市民誰もが安全に通行でき、安心し快適な暮らしを実現できるまちづくりを目指し、市民生活に最も密接した生活基盤であり、有事の際の避難路としての機能がある生活道路を、地域の特性やニーズに合わせ道路整備を推進します。</u>		主な事業 ・生活道路新設改良事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
平成26～30年度における道路整備に関する地区要望路線数に対する整備済路線数の割合	整備済路線数／地区要望路線数	42.3%	92.3%

②歩道等の歩行空間の安全性の確保		土木防災課、維持管理課	
<u>高齢者や視覚に障がいのある方、車いす使用者等を含む全ての歩行者が、安全で円滑な移動ができるように、市街地の幹線道路や通学路、生活道路等において、地域の特性やニーズに合わせ、歩行者の視点に立った歩道等の歩行空間の整備を推進します。</u>		主な事業 ・交通安全施設整備事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
平成26～30年度における歩道等の整備に関する地区要望路線と通学路合同点検路線における歩道等が必要な路線数に対する整備済路線数の割合	整備済路線数／（地区要望路線+通学路合同点検路線における歩道等が必要な路線数）	53.3%	93.3%

③高齢者や障がいのある方等に配慮した道路整備		土木防災課	
<u>高齢者や障がいのある方等の安全な利用を図るため、点字ブロックや段差解消等ユニバーサルデザインに配慮した道路整備を進めます。</u>		主な事業 ・掛川駅周辺地区まちづくり事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
「掛川駅周辺地区まちづくり事業」において整備する歩道点字ブロックの整備率	事業費ベースによる算出	0%	100%

6-(12) 安全確保と長寿命化に向けた道路施設の維持管理の推進

■目指す姿

- 効率的かつ計画的な維持管理により、道路を安全・安心に利用できます。

■現状と課題

道路施設の全体量の増加に伴い、維持管理業務も増加傾向にあることから、道路台帳や施設台帳の適切な整備により、効率的、計画的な維持管理を行う必要があります。

国の予算も新設改良型から維持管理型にシフトしてきており、橋梁、トンネル、横断歩道橋、門型標識等の構造物については、法令により定期的な点検が義務付けられ、全国的には事後保全型から予防保全型への取組に移行しています。静岡県においても道路メンテナンス会議等、維持管理に対する体制が強化され、本市においても、橋梁長寿命化計画等に基づき、計画的な補修を行っています。

一方、高齢化や人口減少等により、草刈り等、道路やその周辺の維持管理をする担い手が減少しています。道路管理に対する市民ニーズは多様化、複雑化しており、それらに応えるためには、市民、事業者、行政が協働で、維持管理を進めることが重要となります。今後も、多数の道路施設を中長期的に管理していく体制を整え、予防保全に努めていく維持管理のあり方を確立することが求められます。

■施策の方向

①道路等の効率的かつ計画的な維持管理		維持管理課	
道路台帳の更新及び施設台帳の整備を推進します。また、優先順位に基づく事後保全的、予防保全的な管理の整理を行い、効果的な維持管理の実現と計画的な修繕による経費の節減を図ります。		主な事業 ・道路河川管理事業 ・道路橋梁維持事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
道路、河川、照明灯、道路標識台帳の整備率	道路、河川、照明灯、道路標識台帳の整備実施割合	25.0%	75.0%

②協働による維持管理の推進		維持管理課、生涯学習協働推進課	
道路等の定期的なパトロール、点検等に新技術やDXを積極的に採用し、危険箇所の早期発見と解消、修繕を実施するとともに、草刈り等の日常管理においては、住民、地域の事業者、行政等の協働により適切な維持管理を図ります。		主な事業 ・道路河川管理事業 ・道路橋梁維持事業 ・河川愛護事業 ・地域協働環境整備事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
リバー・ロードサポーター制度登録団体数	1団体／年の増加	21団体	28団体

③道路施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減		維持管理課	
橋梁、トンネル、横断歩道橋、道路標識等について、定期的な点検に新技術を積極的に採用し計画的な修繕を推進します。また、予防保全型の施設管理を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。		主な事業 ・道路橋梁維持事業 ・舗装改良事業 ・都市計画道路維持管理事業	
成果指標	算出方法	H30	R7
掛川市管理道路橋の橋梁補修実施率	点検一巡目における判定Ⅲ橋梁の補修完了割合	40.7%	100%

7-（1）多文化共生のまちづくりの推進

■目指す姿

- 外国人市民と日本人市民が、相互に理解を深め、異なる文化をもつ人々が共生しています。

■現状と課題

我が国では、平成20年（2008年）の世界同時不況や平成23年（2011年）の震災の影響で外国人人口は減少傾向にありましたが、平成26年（2014年）を境に再び増加に転じ、平成31年（2019年）4月の出入国管理及び難民認定法の一部改正の施行も要因となり、令和2年（2020年）3月までは増加となりました。しかし、同年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、その後は再び減少傾向となっています。

このような状況下ではあるものの、掛川市の在留外国人の人口に占める割合は4%近いものとなっており、またグローバル化が進んでいることなどから、多文化共生社会の実現が重要となっています。

多文化共生社会の実現には、外国人市民が日本語や日本社会について理解を深めると同時に、受け入れ側である日本人市民にも外国人市民がもつ文化的な背景や習慣への理解が求められます。今後、外国人市民が日本人市民とともに地域を支えていく仲間として、自治区活動への参加者を増やす取組などにより、多文化共生の意識が地域に根付き、多様性を生かしたまちづくりにつなげていくことが求められます。

外国人市民を取り巻く環境において、日本語学習機会の提供や支援、言語や住居、災害等の情報発信、ごみの出し方など、生活習慣に関することを課題としてとらえており、地域における生活者としての相談窓口や支援体制の充実により、外国人市民を誰一人として取り残さない社会が求められます。

国際交流については、社会全体のグローバル化が進むなか、国際社会で活躍できるグローバルな人材育成が必要となります。

■施策の方向

①総合的な多文化共生社会の推進				企画政策課
成果指標		算出方法	R 1	R 7
多文化共生推進プラン進捗状況結果	多文化共生推進プラン進捗状況結果(A・Bの割合)		86.74%	100%

②外国人市民の日本への理解を深める取組と生活相談窓口の充実				企画政策課
成果指標		算出方法	R 1	R 7
日本語教室の開催数	日本語教室の開催数		25回	30回

③国際性豊かな人材の育成				企画政策課
グローバル化が進んでいく社会経済のなかで、国際姉妹都市との交流を促進するとともに、多様な文化、言語に触れる機会を充実させ、国際感覚豊かな人材 <u>を</u> 育成します。 <u>また、日本人市民の外国人市民への理解を促進する機会を創出することに努め、相互理解を深めます。</u>				主な事業 ・国際姉妹都市交流事業 ・国際交流基金
成果指標		算出方法	H30	R7
国際都市市民交流事業参加率		掛川市国外姉妹都市研修派遣事業費補助金交付要綱の定員に対する申込者数	80.0%	100%

④国際交流の推進				企画政策課
市民主体の国際交流が進むよう外国人市民との交流の機会を創出し、異文化等への理解を促すとともに、世界に向けて本市の魅力を発信することにより、交流人口の拡大や経済交流を推進します。				主な事業 ・横城郡・ペーザロ市姉妹都市交流事業
成果指標		算出方法	R1	R7
国際交流団体会員数とボランティア登録数		掛川国際交流センターボランティア登録数	730人	940人

7-（2）多様性に富み個性と能力を発揮できる社会の実現

■目指す姿

- 各々が個性と能力を十分に発揮しつつ、自らの意思により仕事や社会活動に参画し、活躍しています。

■現状と課題

人口減少社会の中、労働力の確保だけではなく、社会経済を活性化する観点からも誰もが個性と能力を十分に発揮して活躍できる環境を整備していくことが必要です。

本市の市民意識調査においては、「男女共同参画が進んでいると思う割合」は 35.0%（令和3年度） となっており、過半数に達していません。多様性に富み個性と能力を発揮できる社会の実現には、家庭・地域・職場において、性別による固定的役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に基づく慣習等の見直しが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛や休業等により生活不安・ストレスによる配偶者等からの暴力（DV）や性暴力の増加や深刻化が懸念されているほか、特に、女性の雇用・労働状況への影響や子育て・介護等への負担の増加などの影響が表れています。

一方、これを契機として、テレワークなど働く環境が変化し、ワーク・ライフ・バランスの推進と、男性の家事・育児等の家庭参画への促進が期待されます。さらに、地域づくりや防災などこれまで女性の参画が少なかった分野においても、女性の意見を取り入れたまちづくりを進めていくことが、誰もが暮らしやすい社会の実現につながります。

また、民間の調査^{*}によると、LGBTQなどの性的少数者は人口規模の約10%との報告があり、性の多様性についての社会的認識を深めるとともに、誰もが自分らしく生きられるよう、多様な生き方にに対する理解促進と配慮の視点が求められています。

※出典：令和元年11月株式会社LGBT総合研究所「LGBT意識行動調査2019」

■施策の方向

①あらゆる場面における男女共同参画の推進				企画政策課
性別による固定的な役割分業意識にとらわれず、誰もが様々な分野に参画できるように、地域や職場等の慣行等の見直しを促進し、市民の意識改革を進めるとともに、 <u>LGBTQ</u> など性の多様性について、理解促進を図ります。		主な事業	・男女共同参画審議会・男女共同参画推進委員会 ・男女共同参画推進事業	
成果指標		算出方法	R 1	R 7
家庭・地域・職場などあらゆる場面で男女共同参画が進んでいると思う市民の割合	市民意識調査（「思う」「まあ思う」と答えた市民の割合）		35.0%	50.0%

②自らの意思により社会活動に参画し、活躍できる社会の推進				企画政策課
自らの意思であらゆる分野に参画し、男女が対等な立場でいきいきと活躍し続けることができる環境の整備を進めます。また、 <u>誰もが仕事、家庭生活、地域活動等にバランスよく参画できるよう、セミナーの開催や情報誌の発行等により、働き方の見直しやテレワーク等の多様な働き方等を啓発します。</u>		主な事業	・女性登用促進事業	
成果指標		算出方法	R 1	R 7
各種審議会等における女性登用率	審議会・委員会等における女性の登用状況		44.8%	50.0%

③誰もが個人として尊重される社会の推進

企画政策課

誰もが個人として尊重され、LGBTQなど、あらゆる偏見や差別、暴力のない多様性を認め合う社会を推進します。また、DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクシュアルハラスメントなど、相談体制の充実を図るとともに、関係部署との連携を強化します。

主な事業
・女性相談事業

成果指標	算出方法	R 1	R 7
女性相談新規予約者の面接待機日数	面接相談新規予約者の予約から実施までの日数	42 日	14 日

7-（3）市民、自治組織、市民活動団体等の協働によるまちづくりの推進

■目指す姿

- ・公共的活動が、地区、市民、企業、行政など、自立した多様な担い手によって支えられています。

■現状と課題

本市では自治基本条例及び協働によるまちづくり推進条例を制定し、地域が主体となり、多様な主体と連携しつつ、人づくりやまちづくりのあるべき姿を共有しながら、自ら決める住民自治の実現を目指していく「協働によるまちづくり」を推進しています。

現在、市民、地区まちづくり協議会、自治区、市民活動団体及び企業等が、住みやすいまち、豊かに暮らせるまちを実現するために、それぞれが目指す将来像や目標に向かって活動に取り組んでいます。

しかしながら、多くの団体が後継者不足や活動資金の確保等、持続的に活動をしていく上で様々な課題を抱えており、各々の実情に沿った支援が求められています。地区においては、自治区加入率の低下にみられるように、地域活動への関心が薄くなっています、「自分ごと」としてまちづくりや地域活動に関わる意識を改めて醸成していく必要があります。

また、まちづくり活動にデジタル技術を取り入れるなど、時代や社会の変化を的確に捉えた支援を行うとともに、行政を含め、様々な主体同士の対話により、各自の持つ強みや役割を共有し、支え合い、役立ち合う関係を構築していく必要があります。

■施策の方向

①協働の理念の浸透		生涯学習協働推進課	
<u>これからまちづくりにおいては、誰もが「自分ごと」として関わることや互いの状況、思いを理解し、支え合い、役立ち合う意識を持つことが重要となるため、市民と行政など様々な主体が積極的に対話を重ねることで、協働の理念の浸透を図ります。</u>		主な事業 ・協働によるまちづくり中央集会・地区集会	
成果指標	算出方法	H30	R 7
「協働によるまちづくり」を進めていることを知っている人の割合	市民意識調査	34.6%	60.0%

②地区まちづくり協議会の活性化と担い手の育成		生涯学習協働推進課	
<u>地区まちづくり協議会が、地域の絆づくりや地域課題の解決等を図ることができるよう、運営面や事業推進に関する支援、デジタル技術の活用を促進し、地域力の向上を図ります。</u> <u>また、報徳や生涯学習の考え方を基礎に、市民があらゆる機会・場所において学習し、その成果を生かしてまちづくりに参画し、生きがいにつなげることができるよう、まちづくり・ひとづくりを進めます。</u>		主な事業 ・人材育成事業 ・地区まちづくり協議会への支援	
成果指標	算出方法	H30	R 7
女性役員が運営に参画する地区まちづくり協議会の数	4役に女性が登用されている地区まちづくり協議会の数	11協議会	25協議会

③持続可能な自治組織の構築

生涯学習協働推進課

地域住民の安全・安心・快適で幸せなくらしづくりに重要な役割を果たす、基礎的地縁団体である自治区を育成するとともに、自治区活動拠点の整備改修やデジタル技術の活用を進め、自治区活動の充実強化を支援します。

また、転入者などに自治区の重要性の周知を図り、自治区加入を促しています。

主な事業

- ・区長会連合会活動支援
- ・自治区の活動支援

成果指標

算出方法

H30

R 7

自治会加入率

自治会に対する加入世帯状況調査

84.93%

現状維持

④市民活動の支援

生涯学習協働推進課

市民、NPO 法人等の市民活動団体、企業等、国や県及び市が、組織や分野の壁を越えて互いに尊重しあい、思いを共有して協働の力で掛川市のまちづくり活動を推進できるよう、事業実施に向けた取組支援をします。また、デジタル技術を活用し、まちづくり活動を行う人々をつなぐ機会を創出します。

主な事業

- ・市民活動支援事業
- ・大東市民交流センター管理運営事業
- ・大須賀市民交流センター管理運営事業

成果指標

算出方法

H30

R 7

協働事業延べ実施数

市内に拠点を置く団体による地域の活性化や地域課題解決を目的とした公益的事業数

115 事業

150 事業

⑤協働して実施する公共サービスの拡大

生涯学習協働推進課

様々な担い手が市とともに公共サービスを担う地域社会を構築することが、市民主体の活力ある地域づくりにつながるため、地区まちづくり協議会と市民活動団体等が自らの意思と行動に基づき公共サービスを担うことができるよう環境整備を図ります。

主な事業

- ・地区まちづくり協議会への支援（再掲）
- ・まちづくり協働センター機能強化事業

成果指標

算出方法

H30

R 7

地域固有の課題解決に向けた事業に取り組むまちづくり協議会の数

地区内の親睦交流、見守り、広報誌発行、定期イベント開催以外で地域固有の課題解決事業に取り組む地区まちづくり協議会の数

19 協議会

32 協議会

7-（4）計画的・効率的で適正な行政経営に向けた改革の推進

■目指す姿

- 市民ニーズや社会経済状況に対応して、既存事業の見直しや公共サービスの民間開放等を進め、将来の債務残高を削減し、健全で計画的な行政経営を行っています。

■現状と課題

もはや前例が通用しないポストコロナ社会における持続可能で適正な行財政運営のためには、デジタルファーストを基本とし、誰ひとり取り残さない質の高い市民サービスが求められます。そのためには、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズ等に柔軟に対応できる政策形成能力と ICT リテラシー、そして高い対話力を備えた職員が必要です。また、その能力を十分に発揮できる組織力の強化及び職場環境の整備に取り組む必要があります。

本市の財政に関しては、これまでの行財政改革により、人件費や公債費等の経常経費、起債残高等は減少するものの、令和3年度（2021年）以降の歳入見通しとして、税制改正や新型コロナウイルス感染症の影響により市税収入は減少する見込みです。

一方、歳出面では社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費は増加すると考えられ、自主財源の増強策や事業の選択と集中を更に進めていくことが求められます。特に、公共施設の多くが昭和50年代に整備されたもので、維持には今後断続的な改修、建替が必須となり、多額の費用負担が想定されます。このため、施設全体を最適化する方針を軸に管理運用を行いつつ、ポストコロナ社会下での新たな需要への対応も求められます。

多様化する市民ニーズや公共的課題を解決するためには、市民等からの意見や要望等を的確に施策へ反映できるよう、市民と行政が情報共有や情報交換を図り、新しい政策や制度等があらゆる立場や世代の市民に周知されることが必要です。そのため、紙媒体のみならず、デジタル技術を活用し、迅速かつ確実に発信する必要があります。

加えて、「ひと」や「しごと」の流れは、県や市町等との連携が必要とされています。現在も一部事務組合等を構成して、病院・火葬・ごみ処理等を周辺市町と共同で行っていますが、今後は、多文化共生の推進、地場産業の振興や広域観光等、個別の政策課題において、有効な広域連携を積極的に推進することが求められます。

■施策の方向

①公共施設マネジメントの推進				企画政策課
<u>総合管理計画及び個別施設計画に基づき</u> 既存施設の安心安全な利用、財政負担の集中を避け適正に改修等が行われるよう努めます。				主な事業 ・公共施設再配置計画の策定
また、機能と利用圏域の重複する施設等の「統合、複合化、廃止、譲渡」等の検討・計画化への取り組みを進めます。				
成果指標	算出方法	R 1	R 7	
公共施設再配置計画の策定	計画策定の進捗	0%	100%	

②計画的な財政運営				財政課
<u>長期的な視点に立ち、市財政が健全に運営されるよう、中長期の財政見通しを定期的に見直すとともに、地方公会計制度に基づく財務書類を活用し、計画的、効率的な財政運営及び債務の削減に努めます。</u>				主な事業 ・健全化判断比率の算定と公表 ・公会計制度への取組
成果指標	算出方法	H30	R 7	
将来負担額	財務報告書	804 億円	750 億円	

③行政経営の抜本的な見直し		行政課、企画政策課	
持続可能な行政経営を行うために、市民参画による行政評価、計画的・効率的な財政運営、 <u>需要供給のバランス、費用対効果を勘案した</u> 公共サービスの適正化等、行政経営の根幹をなす仕組みについて、見直しを進めます。		主な事業 ・行政評価 ・総合計画・総合戦略の進捗管理	
成果指標	算出方法	R 1	R 7
総合戦略の指標の達成率	総合戦略の指標の達成率	22.2%	60%

④組織力・職員力の向上		行政課、企画政策課	
<u>組織目標の達成に向け職員が自律的に判断することで個人の能力と意欲を最大限發揮し、チャレンジできる職場風土を醸成します。</u> <u>また、個々の職員が一歩先の未来を見極め、求められるスキルの向上に取り組める職場環境の整備を図ります。</u>		主な事業 ・職員の人事評価に関する事務 ・職員の研修に関する事務	
成果指標	算出方法	R 2	R 7
人事評価平均点	人事評価の合計点／職員数	64.0%	66.0%

⑤市税及び税外債権の適切な徴収		納稅課	
公平適切な市税の徴収とともに税外債権の全庁横断的な回収業務の推進を図ります。		主な事業 ・市税の収納管理、滞納整理業務	
成果指標	算出方法	H 30	R 7
市税の収納率	収納率（一般会計）	99.40%	99.56%
国民健康保険税（現年度分）の収納率	収納率（国保会計）	96.27%	96.42%

⑥質の高い窓口サービスの提供		市民課	
<u>窓口手続きの一元化や、マイナンバー（個人番号）カードを利用したスマートフォンでの手続きや書かない窓口サービスの開設等、市民の満足度向上に向けた窓口対応と適切な業務遂行に努めます。</u>		主な事業 ・戸籍事務 ・住民基本台帳事務 ・個人番号カード関連事務 ・おくやみコーナー	
成果指標	成果指標	R 1	R 7
マイナンバーカード交付率	人口÷交付数×100	12.8%	98.0%

⑦投票率の向上		行政課	
<u>高等学校での選挙出前授業など若年層への選挙啓発を推進するとともに、市民全体の投票率向上のために、感染症対策を施したうえで、安心して投票することができる環境づくりや、選挙に関する幅広い情報提供に努めます。</u>		主な事業 ・各種選挙事務	
成果指標	算出方法	H 28～R 1	R 7
直近4年間の平均投票率	市政、県政、国政の各選挙における投票率をもとに直近4年間の平均投票率を算定	59.2%	60.5%

⑧行政情報の発信と共有				市長政策室、IT 政策課
行政情報の発信と共有のため、デジタル技術を活用し、効果的な情報交換を行う等、意見収集等の広報・広聴事業を進めていきます。		主な事業		
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報かけがわ発行事業 ・市政情報発信事業 ・市民意見・要望受付事業 		
成果指標	算出方法	R 3	R 7	
市公式 LINE 登録者率	登録者数／人口 × 100	21.0%	30.0%	

⑨広域連携の推進				企画政策課
効率的かつ効果的な行政経営を進めるため、市町と共同による事業展開、あるいは地域課題や施策の情報共有等、広域行政を推進します。また、姉妹都市等との広域連携の推進により、経済や文化、「ひと」や「しごと」に関する相互交流を進めます。		主な事業		
		<ul style="list-style-type: none"> ・定住自立権構想 ・広域連携推進 ・姉妹都市等交流推進事業 		
成果指標	算出方法	R 3	R 7	
一部事務組合の数	掛川市が関係する一部事務組合の数	12 件	12 件	

